

荒川水系  
荒川上流ブロック河川整備計画  
(県管理区間)

平成 18 年 2 月

埼 玉 県

## はじめに

### 河川整備計画策定の背景

わが国の河川制度は、明治 29 年に旧河川法が制定されて以来、幾度かの改正を経て現在にいたっている。特に、昭和 39 年の河川法改正では、水系一貫管理制度の導入など、治水、利水の体系的な制度の整備が図られ、地域の発展に大きな役割を果たしてきた。

しかしながら、その後の社会経済状況の変化に伴い、「川」や「水」に対する地域や人々の要望も大きく変化し、河川は、治水、利水の役割を担うだけでなく、うるおいのある水辺空間や多様な生物の生息、生育環境として捉えられ、また、地域の風土と文化を形成する重要な要素としてその個性を生かした川づくりが求められた。

こうした変化を踏まえて、平成 9 年の河川法の改正では、河川行政において水質、生態系の保全、水と緑の景観、河川空間のアメニティといった国民のニーズの増大に応えるべく、河川法の目的として、治水、利水に加え「河川環境の整備と保全」が位置づけられた。

また、地域の人々の意見を反映した河川整備の計画制度が導入され、計画的に河川の整備を実施すべき区間については、従来の治水、利水の河川工事に、河川環境の整備と保全を加えた「河川整備計画」の策定が義務づけられた。

### 荒川上流ブロック河川整備計画の内容

これまで、埼玉県荒川水系における河川工事は、治水、利水の河川工事についての基本的事項を示した「荒川水系工事実施基本計画」－建設省（現・国土交通省）－に基づき、河川ごとに所定の洪水を安全に流下させることを目的とした「河川改良工事全体計画」－埼玉県－を策定し、工事を実施してきた。

そして、河川法の改正を受け策定を行う本計画は、これまでの治水、利水に加えて河川環境の整備と保全を取り入れ、河川の工事及び維持、管理の目標や実施に関する事項について示したものである。

また、本計画の対象とする期間は概ね 30 年間であるため、実施する内容について細部まで定めることは困難である。そのため、最新の技術や知見、社会状況等をできるだけ多く将来にわたって反映できるように、環境への配慮方針や考え方など、その方向性を大きく

示していくものとした。

このような背景のもと、「荒川上流ブロック河川整備計画」では、治水に関する事項については、既に進められている工事の継続性や荒川水系全体の計画の一貫性を考慮し、基本的には従来 of 治水計画の流下能力を確保することとした。

利水に関する事項については、取水状況の把握に努めるなど水利用の適正な管理を行うための基本的な考え方についてまとめるものとした。

河川環境の整備と保全に関する事項については、各河川が多様な河川環境を有していることを鑑み、河川環境の整備、保全にあたってのあるべき方向性や考え方をまとめることとした。

## 目 次

1. 荒川上流ブロックの概要	1
1.1 荒川上流ブロックの地域概要	1
1.2 荒川上流ブロックの現状と課題	5
1.2.1 治水に関する現状と課題	5
1.2.2 河川の利用及び河川環境に関する現状と課題	8
2. 河川整備計画の目標に関する事項	12
2.1 河川整備計画の対象期間及び区間	12
2.2 洪水による災害の発生の防止または軽減に関する事項	17
2.3 河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	17
2.4 河川環境の整備と保全等に関する事項	18
3. 河川整備の実施に関する事項	19
3.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに 当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要	19
3.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	43
3.3 河川の機能の維持、保全等に関する事項	43

# 1. 荒川上流ブロックの概要

## 1.1 荒川上流ブロックの地域概要

荒川は、埼玉県秩父山地の甲武信ヶ岳を源とし、埼玉県の中央部を西から東へぬけ、東京都の東部を流れて東京湾に注ぐ一級河川である。その流域は埼玉県と東京都を合わせて19区42市24町7村に及び、流域面積2,940km<sup>2</sup>、幹線流路延長173kmである。このうち、埼玉県にかかる面積は2,494km<sup>2</sup>で、県の総面積の約3分2を占める本県の代表的な河川である。

また、荒川は、日本の政治・経済・文化の中枢機関が集中する首都圏域を貫流しており、我が国においてきわめて重要な河川となっている。また、流域内人口約920万人（平成9年3月河川現況調査）は、国内の主要河川の中で利根川・淀川に次いで第三位であり、流域人口密度においても、主要な河川の中では鶴見川に次いで第二位である。

荒川上流ブロックは、荒川流域の最上流部に位置し、関連する市町村は16、ブロックの面積は約1,000km<sup>2</sup>、ブロック内の人口は約18万人である。県が管理する荒川本川の流路延長は、川本町植松橋付近から一級河川上流端までの68.5kmであり、ブロック内で荒川の他に県が管理する一級河川は、27河川である。

荒川上流ブロックは、秩父山地の広大な森林を有し、希少種を含む多様な動植物相を形成している地域である。また、荒川流域の水資源地であり、長瀨のライン下りなど、その豊かな自然を観光や健康の資源として活用した地域づくりが行われているなど、県内の他地域とは異なった特徴を有するブロックである。

### (1) 地形・地質

荒川上流ブロックの地形は、寄居付近の荒川扇状地を除き、そのほとんどが八王子構造線以西の秩父山地に含まれることから、荒川、中津川、赤平川の源流部及び秩父山地を源とする支川は山地特有の溪谷を有する河川形状となっている。また、ブロックの中央には秩父盆地や吉田丘陵、尾田蒔丘陵、羊山丘陵があるが、山地を経て秩父盆地に流れ出た河川の両側には見事な河岸段丘が形成されている。（長瀨は岩石段丘の典型として国の天然記念物・名勝に指定されている。）地質は、秩父山地が古生代や中生代に形成された古い地層や変成岩類等で構成され、秩父盆地や秩父山地東側の丘陵地では礫岩、砂岩、泥岩等からなる地層、台地では黒ボク層、砂層、ローム層、低地では沖積層が形成されている。



## (2) 動植物

荒川上流ブロックには、スギ、ヒノキ等の人工林やクヌギ、コナラ等の二次林等からなる広大な森林を始め、奥地にはシラビソ等の亜寒帯系の天然林が分布している。河川では、<sup>かはんりん</sup>河畔林や<sup>けいはんりん</sup>溪畔林が発達しており、水辺にはツルヨシ群集やヒメムカシヨモギ等が生育する。また、動物では、クマタカやツキノワグマなどの生態系ピラミッドの頂点に立つ大型動物とその存在を支える多種多様な生物が生息する。河川に目を転じれば、流れの速い溪流には、ニッコウイワナ、ヤマメ、カジカ等が生息し、その下流や流れの緩やかなところでは、アユ、ウグイ、オイカワ等が生息している。

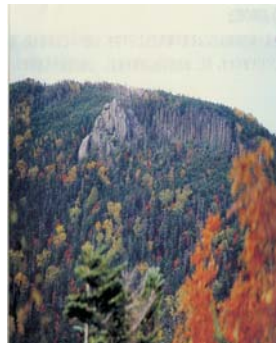


写真提供：さいたま水族館

また、河原の砂地には、埼玉県のレッドデータブックにおいて<sup>ぜつめつぎくしゅ</sup>絶滅危惧種に指定されているカワラアカザ、カワラニガナ、アカイシコウゾリナなどが生育しているほか、河道には準絶滅危惧種に指定されているニッコウイワナ、ヤマメや、絶滅危惧種に指定されているホトケドジョウなどが生息している。



人工林



天然林

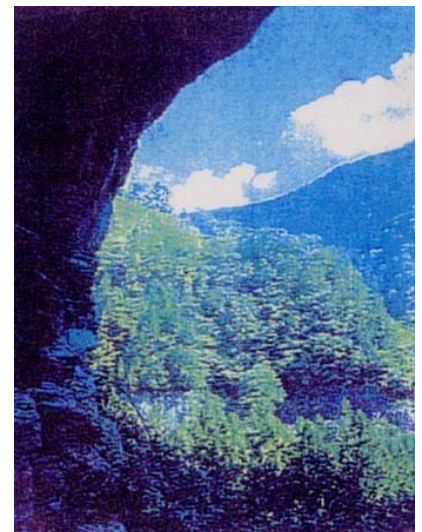


二次林(クヌギ, コナラ等)

## (3) 歴史

荒川上流ブロックの歴史は原始時代にさかのぼり、大滝村にある<sup>せんどきじだい</sup>先土器時代の<sup>かにわどうくつ</sup>神庭洞窟をはじめとして、荒川上流の沿川市町村の荒川村、秩父市、<sup>みな</sup>皆野町、長瀬町、<sup>はなぞの</sup>寄居町、花園町、川本町の河岸段丘等に各時代の集落跡が見られる。そこからは漁労に使われた石のおもりなどの石器やシカ、イノシシの骨片の他、荒川との関わりを直接示す魚骨片の出土があり、荒川は古代から人々の生活の場であった足跡がある。

また、荒川上流ブロックでの舟運は、江戸の町人上原長之進によって通船計画が立てられ、江戸幕府からの資金援助を受けて1700年(<sup>げんろく</sup>元禄13年)から1704年までの間物資の輸送が行われていた。



神庭洞窟

度重なる洪水による被害で、通船中止に至ったと考えられるが、その後1774年（安永3年）に平賀源内が秩父鉦山産出の「吹き出し鉄」の搬出のため、贅川村（現荒川村）と下久下村（熊谷市）間の通船許可を得て、筏・船による水運が再び始まり、鉄道輸送が発達する明治時代まで利用され、皆野町から長瀨町の荒川沿岸などから採掘された秩父青石（緑泥片岩）は、板石塔婆の原石や建築材として、関東地方に広く流通されてきた。

#### （4）文化財

荒川上流地域には、川と関係の深い文化財が数多く所在している。たとえば、縄文時代の敷石住居跡（皆野町）、荒川沿岸に百基余りの円墳が並ぶ飯塚・招木古墳群（秩父市）、奈良時代の直前、伊古田川から取水していた太田条理遺跡、同じ頃の和銅採掘遺跡（ともに秩父市）、日本一大きい野上下郷の板石塔婆（長瀨町）、寛保2年（1742）の大洪水を記した磨崖標（長瀨町）などである。磨崖標は国内最高の洪水水位として注目されている。

#### （5）気候

気候は夏と冬の温度差が大きい内陸性の特徴を持っており、年間の平均気温は約13℃、年間降水量は1,200～1,600mm程度と全国平均に比べてやや少ない傾向にある。また、6月を中心とした梅雨の時期は周辺の他地域よりも降水量が少なく、8～9月にかけては多くなっている。

#### （6）土地利用

土地利用は、森林原野の占める面積の割合が約82%と大きく、次いで農用地が約13%、市街地は約3%となっている。昭和30年代から平成にかけて土地利用にはほとんど変化は見られないが、市街地が微弱だが増加傾向で、これに対し山地が減少傾向にある。また、大部分が自然公園法に基づき土地利用の制限、一定行為の禁止又は制限等によって自然景観を保全することを主な目的とする自然公園に指定されており、奥秩父山地は、秩父多摩甲斐国立公園に指定されている。さらに、良好な自然環境を形成している地域を保全するため、両神村、小鹿野町、吉田町に7箇所の埼玉県自然環境保全条例に基づく県自然環境保全地域があり、その面積は451.8haで県自然環境保全地域の約88%を占める。森林面積は78,516haで、うち森林の公益的機能の向上を図るための保安林の面積が43,926haとなっている。

産業活動は、ブロック中流付近に位置する秩父市や横瀬町で第3次産業の卸売業やサービス業が比較的大きな割合を占めており、観光、リゾート関連産業が盛んである。中上流域の小鹿野町、吉田町、両神村では第2次産業の比率が比較的高くなっている。

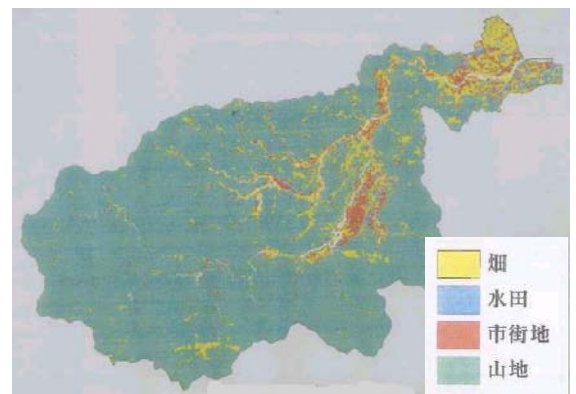
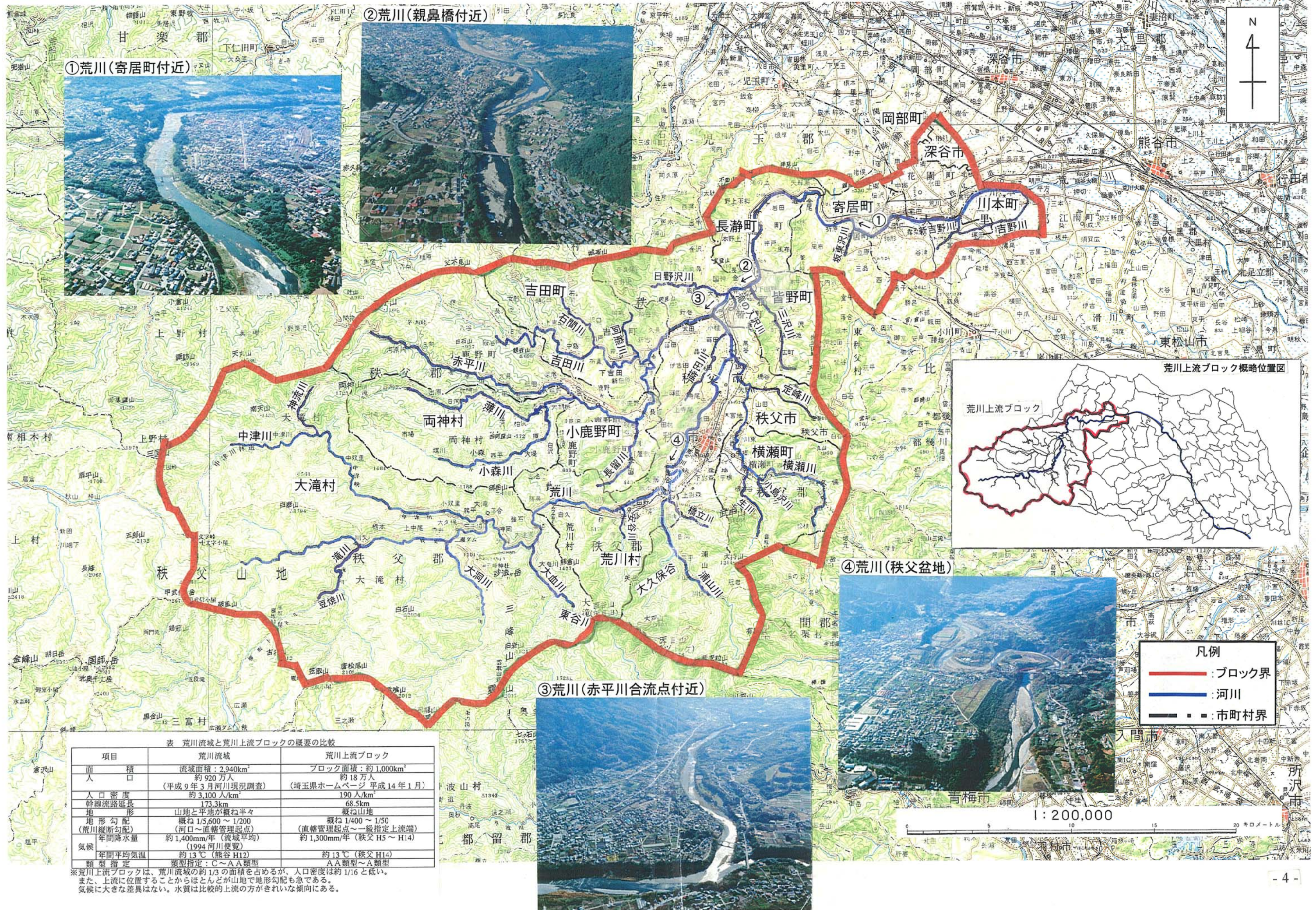


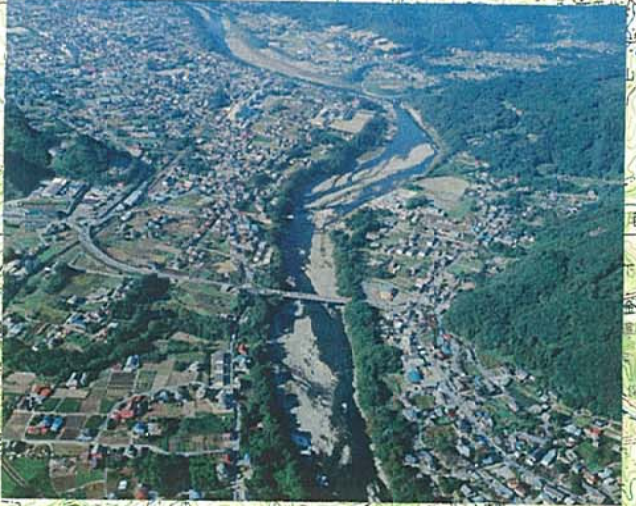
図1-1 「荒川上流ブロック」河川概略位置図



①荒川(寄居町付近)



②荒川(親鼻橋付近)



③荒川(赤平川合流点付近)



④荒川(秩父盆地)



表 荒川流域と荒川上流ブロックの概要の比較

項目	荒川流域	荒川上流ブロック
面積	流域面積: 2,940km <sup>2</sup>	ブロック面積: 約1,000km <sup>2</sup>
人口	約920万人 (平成9年3月河川現況調査)	約18万人 (埼玉県ホームページ 平成14年1月)
人口密度	約3,100人/km <sup>2</sup>	190人/km <sup>2</sup>
幹線流路延長	173.3km	68.5km
地形	山地と平地が概ね半々	概ね山地
地形勾配 (荒川縦断勾配)	概ね 1/5,600 ~ 1/200 (河口~直轄管理起点)	概ね 1/400 ~ 1/50 (直轄管理起点~一級指定上流端)
年間降水量	約1,400mm/年(流域平均) (1994 河川便覧)	約1,300mm/年(秩父 H5 ~ H14)
気候 年間平均気温	約13℃(熊谷 H12)	約13℃(秩父 H14)
類型指定	類型指定: C~AA類型	AA類型~A類型

※荒川上流ブロックは、荒川流域の約1/3の面積を占めるが、人口密度は約1/16と低い。  
また、上流に位置することからほとんどが山地で地形勾配も急である。  
気候に大きな差異はない。水質は比較的上流の方がきれいな傾向にある。



凡例

- (Red line) : ブロック界
- (Blue line) : 河川
- (Black dashed line) : 市町村界



## 1.2 荒川上流ブロックの現状と課題

### 1.2.1 治水に関する現状と課題

#### (1) 荒川上流ブロックの洪水の概要

荒川では、過去に洪水被害がたびたび発生しているが、なかでも明治以降で最大の被害を被った明治43年洪水が有名である。このときには、死者324人、浸水戸数約85,000戸に達し、これを機に荒川の本格的な改修工事の計画が立案され、下流から改修工事が行われた。

しかし、昭和に入ってから、22年にカスリーン台風により大きな被害をうけ、それまであまり改修が進んでいなかった上流域でも河川改修が積極的に行われるようになった。

また、多目的ダムの築造により河川流域の総合開発を目指す計画が立てられ、二瀬ダムや浦山ダムが建設され、現在、滝沢ダムの建設が進められている。

その後は特に大きな被害を受けることはなくなったが、平成11年8月洪水の際には、荒川上流ブロックに関連する市町村で床上・床下浸水が214戸にのぼった。また、平成13年9月の洪水では、三峰(国土交通省)の総雨量は612mmで観測史上最高を記録した。

流域の浸水被害に加え、荒川上流ブロックの河道は勾配が急であるため、激しい浸食作用などによる被害も多く、平成11年8月の洪水では、45箇所もの河川構造物が被災した。

表 1-1 荒川上流ブロックにおける過去の水害

発生年月	総雨量(mm) 三峰(国交省)	浸水面積 (ha)	浸水家屋 (戸)	備考
昭和22年9月	545	16,868.00	24,711	カスリーン台風
昭和57年9月	499	67.80	452	台風18号
昭和58年8月	514	0.20	0	台風5,6号
平成元年7月	178	0.03	1	豪雨
平成2年11月	297	0.20	13	台風28号
平成3年9月	249	0.14	8	台風17,18号
平成8年9月	178	0.03	2	台風17号
平成9年6月	115	0.02	4	台風7号、梅雨前線
平成10年9月	257	0.04	4	豪雨、台風5号
平成11年8月	498	66.37	214	豪雨
平成13年9月	612	0.09	10	台風15号
平成14年6月	229	11.53	19	台風6号
平成14年10月	157	1.00	0	台風21号

【資料：水害統計他】

注：昭和22年、57年の浸水面積、浸水家屋は埼玉県資料による。

昭和22年の浸水面積、浸水家屋は、埼玉県全域の被害数。

総雨量は3日間雨量。昭和57年総雨量は三峰(気象庁)。

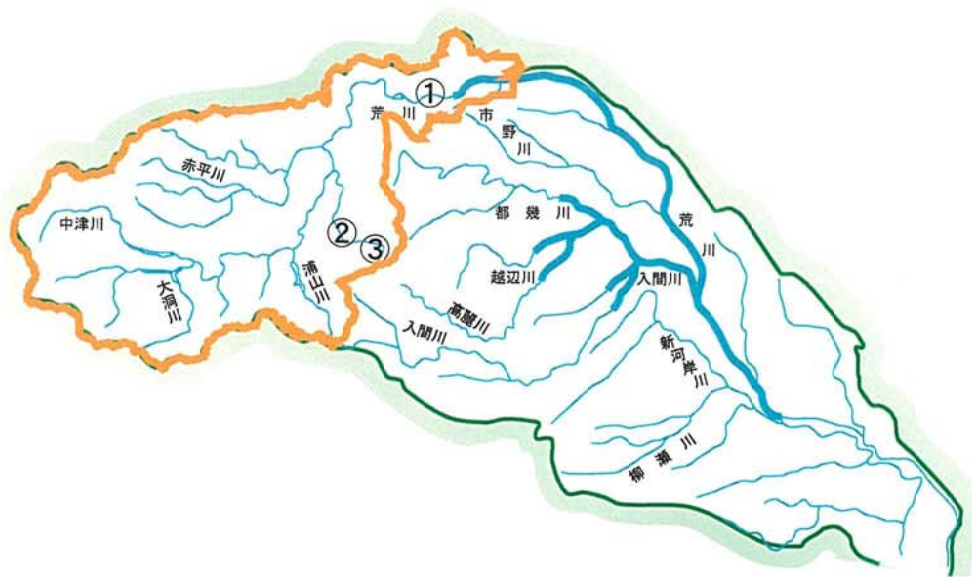
## (2) 治水事業の課題

荒川上流ブロック内では、近年、県内観測史上最高を記録する降雨があるなど、大きな降雨が発生しており、引き続き各河川において治水対策を講じていく必要がある。

また、近年は、流域が有している保水機能の保全、氾濫域における適切な治水方式の採用、市街地における洪水氾濫を想定した水害に強いまちづくりなど、流域での対応を含む効果的な治水対策が求められている。

今後は、国や地域住民とともに多様な方策を流域全体で検討していくことが必要である。

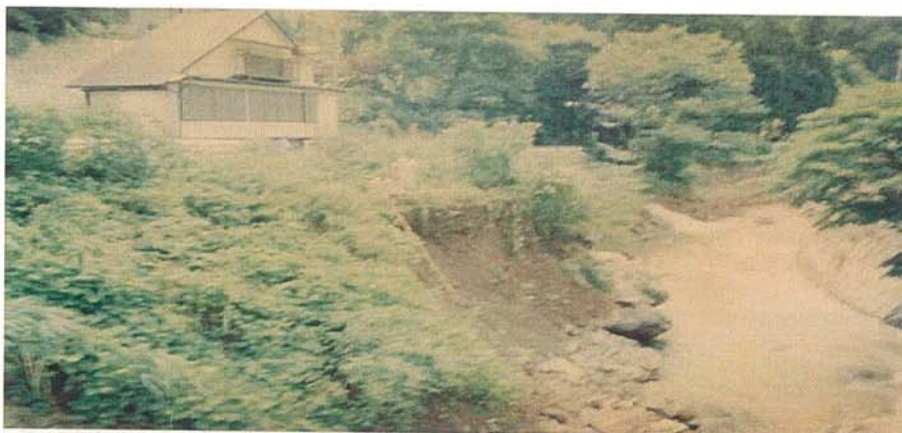
平成11年8月洪水時の状況



① 正喜橋付近



② 横瀬川芦ヶ久保付近



③ 横瀬川中井橋付近

## 1.2.2 河川の利用及び河川環境に関する現状と課題

### (1) 利水

荒川上流ブロックでは河川から取水された水が、豊かな水資源として農業用水、発電用水、水道用水、工業用水として活用されており、これらの用水を供給する施設としてブロック内にあるダムや堰が重要な役割を果たしている。

主要な農業用水は、荒川、横瀬川、赤平川から取水している櫛挽<sup>くしびき</sup>用水、大里用水、秩父用水、小鹿野用水等があり、そのかんがい面積は約7千ha\*になっている。

発電用水による水力発電所は古くは大正10年に武蔵水電<sup>むさしすいでん</sup>が大滝発電所<sup>おおたきはつでん</sup>の運転を開始したことに始まり、現在では10箇所の発電所が稼働している。

水道用水としては、浦山ダム、合角ダム、滝沢ダムの合計約10m<sup>3</sup>/sの開発水量のほとんどが下流の秋ヶ瀬<sup>あきがせ</sup>堰で取水され、利用されている。荒川上流ブロック内の市町村では、上下水道事業の他に、簡易水道事業が多く、その水源のほとんどは河川の表流水、伏流水からの取水となっている。

工業用水は、ほとんどがセメント業に使用されており、10箇所の取水地点から合計約0.5m<sup>3</sup>/sが揚水機もしくは流れ込みにより取水されている。

荒川上流ブロック内に設置されたダムのうち、埼玉県が管理する合角ダムは、赤平川の荒川本川合流地点において県南地域の水道用水として新たに最大1m<sup>3</sup>/sの取水を可能にするものである。今後も、適正な運用を行い、機能の維持を図っていく必要がある。



### (2) 河川環境

荒川上流ブロックには、人工林や二次林等からなる広大な森林を始め、奥地には、亜寒帯系の天然林がある。

秩父盆地を貫流する荒川とその支川沿いには、河岸段丘が形成されており、段丘崖斜面には樹林が带状に連続、自然的な形態を維持した河川が多い。

荒川上流域の水辺の植物を代表するのはツルヨシ群集とヒメムカシヨモギである。

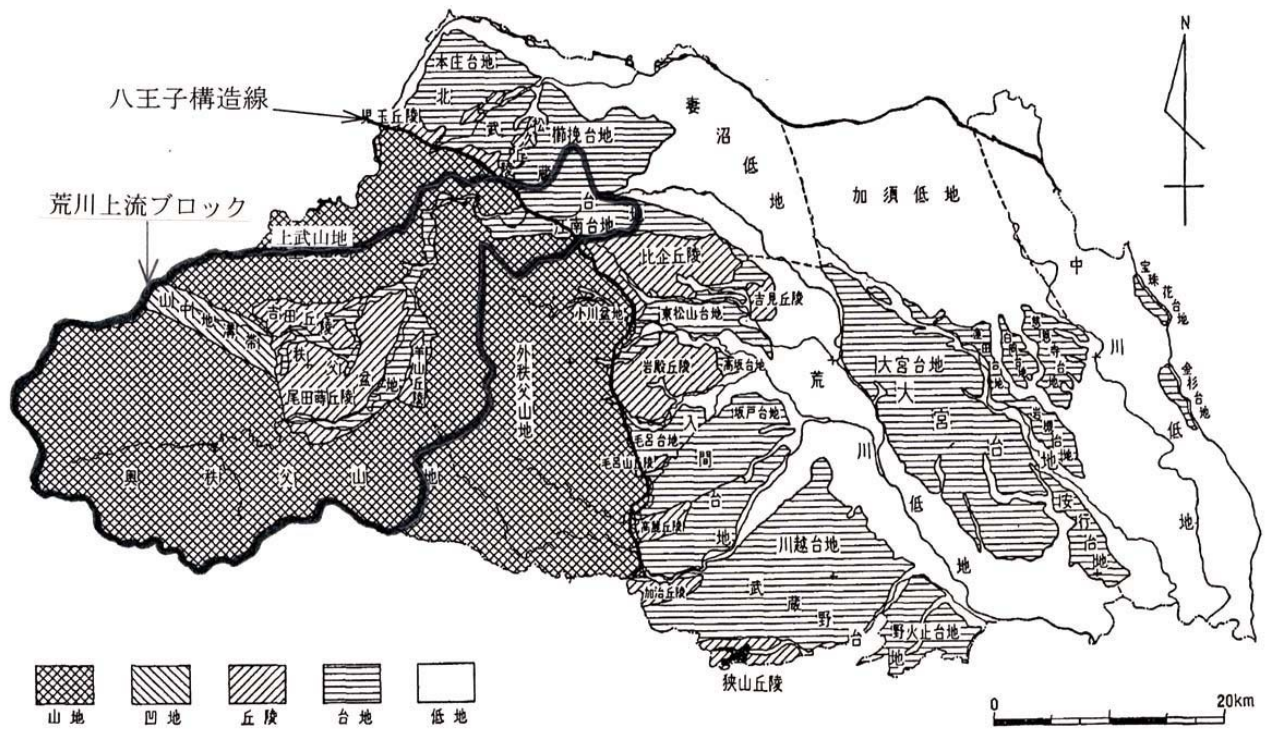


\* 出典 埼玉県農村整備課資料「かんがい面積は、水利権届出書記載面積集計値」

荒川上流ブロックには、美しい自然と豊富な動植物が棲息しており、山地部では沿川の斜面上の樹木が繁茂することで緑豊かな環境を形成している。この樹林帯・斜面林は、森林性生物の生息にとって重要な環境条件となっている他、水害・地震等による斜面崩壊の防止にも役立っている。

このように、荒川上流ブロックは豊かな河川環境が現存しているが、近年では、森林の開発や放置により荒廃している箇所も見られる。また、河川敷内の砂利の堆積量が著しく減少している箇所も見られる。貴重な水源林を守るとともに、種の多様性に富んだ健全な生態系を保つためにも、関係機関と連携するなど、今後も豊かな河川環境を維持・保全していく必要がある。

また、河川環境に限らず、元来その地域に生息していない生物を移入することは、地域固有の遺伝子のかく乱、食害、疾病、生物間の相互関係のかく乱等を引き起こすこととなる。荒川流域においても、近年こうした移入種による種のかく乱が懸念されていることから在来種の維持・保全と同時に外来種対策を講じていく必要がある。



〔出典 荒川 自然 荒川総合調査報告書 I 埼玉県〕

図 1-2 埼玉県地形分類図

### (3) 流況

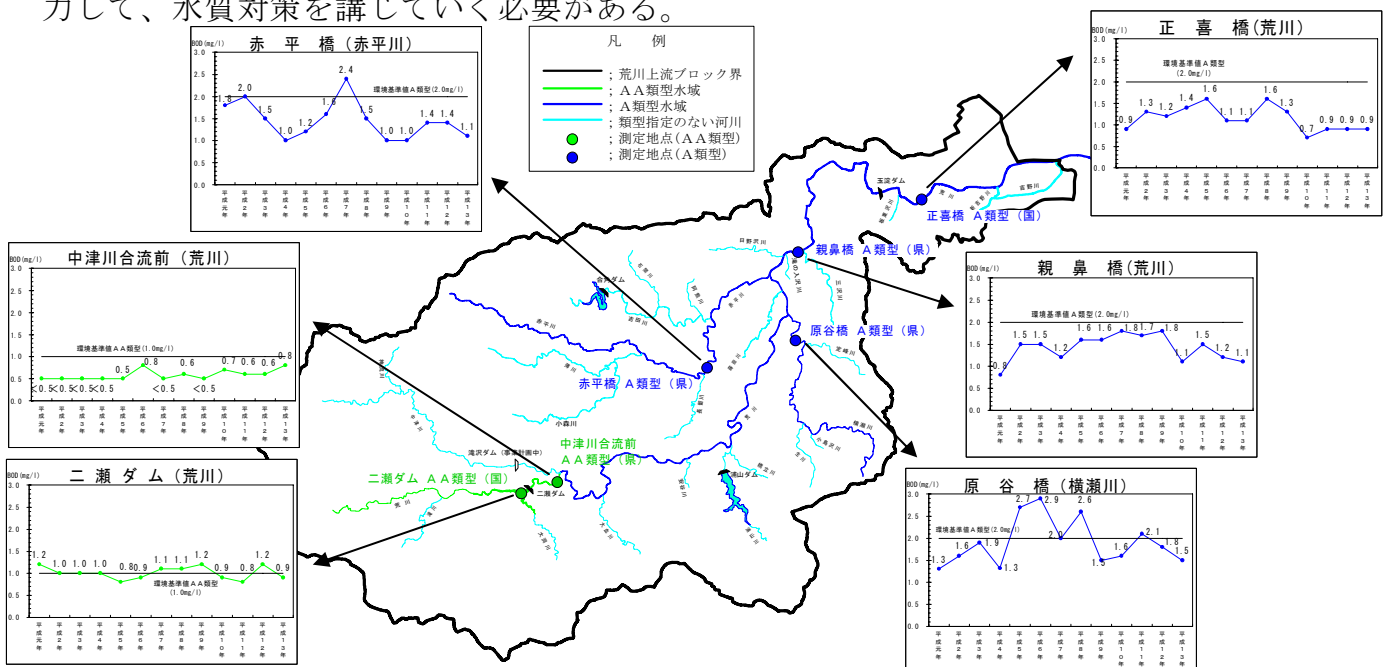
荒川本川の寄居観測所における平成元年から11年までの期間では平均渇水流量\*は約4m<sup>3</sup>/sであり、河川環境や利水に深刻な影響を及ぼす渇水被害は生じていない。

しかしながら今後は、河川環境の保全など、長期的な視点に立ち、関係機関と連携しながら、各河川において利水状況や動植物の生息・生育などに必要な流量を検討し、その確保に努める必要がある。



### (4) 水質

荒川本川の環境基準は、中津川合流点より上流でAA類型（BOD1mg/リットル以下）、下流でA類型（2mg/リットル以下）に指定されており、平成元年から13年までの期間では基準値をほぼ満足している。しかし、支川の横瀬川（A類型）の原谷橋地点、赤平川（A類型）の赤平橋地点では、基準値を超える年もみられるため、今後、さらに関係機関や地域と連携・協力して、水質対策を講じていく必要がある。



BODの環境基準評価は、全データのうち小さい方から順に並べ、0.75×n番目（nはデータ数）のデータ値をもって表示する（0.75×n番目が整数でない場合、端数を切り上げた整数番目の値とする、一般的に「75%値」といわれる）。

\* 渇水流量とは、年間を通してこれを下回る日数が10日間である流量

## (5) 河川利用

荒川上流ブロックの河川やその周辺は、秩父周辺のハイキングコースや長瀨の川下り、キャンプ施設、アユ、ウグイ等の釣り場等に利用されている。また、首都圏から気軽に立ち寄ることのできる観光地が多く見られ、川では祭りやイベントが開催されている。

このように、荒川上流ブロックの河川は、地域や首都圏の人々の憩いや安らぎの場として非常に重要な役割を担っている。しかし、河川の利用の増加に伴い、ゴミの散乱や河原への車の進入等、河川環境の悪化が懸念されているため、今後は、地域や関係機関と連携しながら維持管理を行っていくと同時に適正な河川の利用を促していく必要がある。



## 2. 河川整備計画の目標に関する事項

本計画は、「水害を軽減する安全な川づくり」と「地域と連携した環境と共生できる川づくり」を進め、「安全と豊かな自然を有した荒川上流ブロック」及び「次世代に継承できる荒川」の実現を目指す。

河川整備は、治水の安全性や、沿川の土地利用状況等から必要な区間において改修を進めるとともに、災害に対応した護岸や橋梁等の整備を進める。

荒川上流ブロックの河川は、その多くが山地を流れるという地形的特徴から、もともと大きな流下能力を有している河川が多い。しかし、部分的に流下能力が低く、浸水による被害を受ける危険性を有する地域も存在する。また、利用可能な数少ない河川沿いの平地に、住宅の建設が徐々に進んでいる区間については、浸水による被害を防止するための改修が必要な区間がある。

それらのことから、荒川上流ブロックにおいては、大部分の区間では現状を保全することとなるが、流下能力、沿川の土地利用状況等から一部の改修が必要な区間において河川改修を進めていくこととする。また、急流河川が多いことから、護岸、橋梁等が被災する予測できない危険性も有しているため、急流河川に多く見られる被害に対応した護岸等の整備を進めることとする。

また、その整備に当たっては、荒川上流ブロックにおける河川環境の特徴を踏まえ、国が管理する区間（広域的な観点で整備するダムや中下流部の調節池など）と整合のとれた整備を行い、治水面での安全と豊かな自然を併せ持った荒川上流ブロックの実現に寄与することを旨とする。

### 2.1 河川整備計画の対象期間及び区間

本計画は、ブロックの社会状況、自然状況、河道状況等の変化や、新たな知見・技術等の変化により、適宜見直しを行う。

#### (1) 計画対象期間

計画の対象期間は、計画策定時から概ね30年間とする。

#### (2) 計画対象区間

河川整備計画の対象とする区間は、荒川上流ブロックにおける一級河川のうち埼玉県が管理する全ての区間とする。表 2-1 と図 2-1 に対象区間を示す。



表 2-1 (1) 「荒川上流ブロック」 計画対象区間

河川名	上流端	下流端	延長 (m)
あら 荒川	左岸 秩父郡大滝村大字大滝東京大学 附属演習林内27林班地先 ----- 右岸 同郡同村同大字東京大学附属演 習林内22林班地先	直轄区間起点	68,450
よし の 吉野川	左岸 大里郡寄居町大字富田字鳥羽 2,031番地先 ----- 右岸 同郡同町同大字字淵の上 1,134 番地先	荒川への合流点	10,960
しんよしの 新吉野川	左岸 大里郡寄居町大字赤浜字南側下 町 1,130番地先 ----- 右岸 同郡同町同大字字明神 638番地 先	荒川への合流点	850
ばんどうさわ 板東沢川	左岸 大里郡寄居町大字折原字前久 2,206番地先 ----- 右岸 同郡同町同大字字常木 110番の3 地先	荒川への合流点	3,000
み さ わ 三沢川	左岸 秩父郡皆野町大字三沢字長尾根 5,597番地先 ----- 右岸 同郡同町同大字字親沢 5,544番 地先	荒川への合流点	6,100
たき いりさわ 滝の入沢川	左岸 秩父郡皆野町大字皆野字上中 746番地先 ----- 右岸 同郡同町同大字字滝沢 3,875番 地先	荒川への合流点	1,500
ひのさわ 日野沢川	左岸 秩父郡皆野町大字上日野字塔寿 3,311番の1地先 ----- 右岸 同郡同町同大字字空滝 1,939番 地先	荒川への合流点	5,900
あか びら 赤平川	左岸 秩父郡小鹿野町大字河原沢字坂 本 836番地先 ----- 右岸 同郡同町同大字字入足 3,148番 地先	荒川への合流点	30,750

表 2-1 (2) 「荒川上流ブロック」 計画対象区間

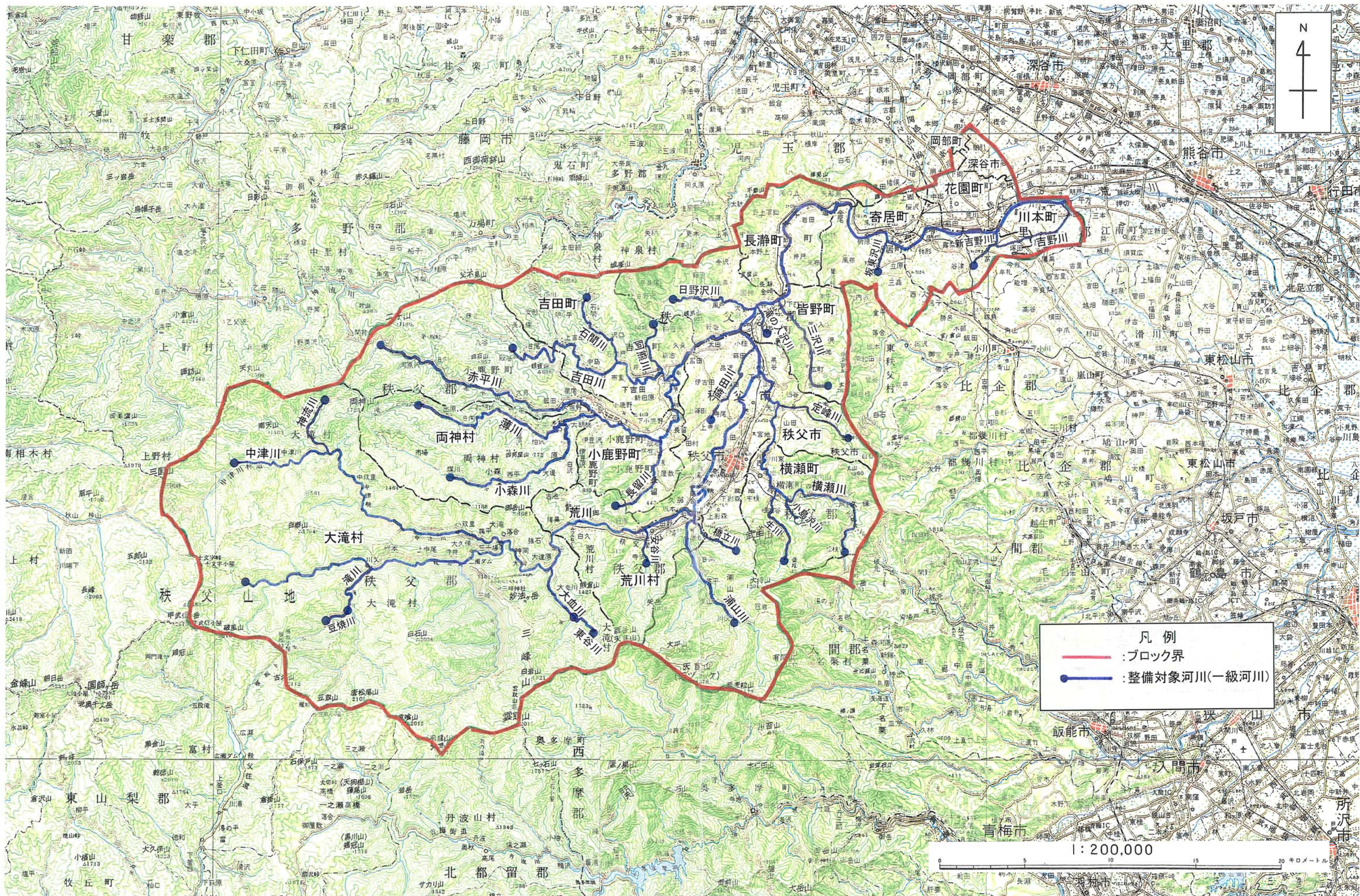
河川名	上流端	下流端	延長 (m)
よしだ 吉田川	左岸 秩父郡小鹿野町大字藤倉字東山 1,112 番地先 ----- 右岸 同郡同町同大字字岩下 726 番地先	赤平川への 合流点	16,800
あぐま 阿熊川	左岸 秩父郡吉田町大字阿熊字横田倉 1,251 番地先 ----- 右岸 同郡同町同大字同字 1,250 番地先	吉田川への 合流点	4,200
いさま 石間川	左岸 秩父郡吉田町大字石間字二番指 3,895 番地先 ----- 右岸 同郡同町同大字字東 3,783 番地先	吉田川への 合流点	4,200
ながる 長留川	左岸 秩父郡荒川村大字小野原字柴原 1,152 番の 1 地先 ----- 右岸 同郡同村同大字同字 1,155 番地先	赤平川への 合流点	5,550
すずき 薄川	左岸 秩父郡両神村大字薄字小倉 9,923 番地先 ----- 右岸 同郡同村同大字大入 1,069 番の 1 地先	赤平川への 合流点	12,000
こもり 小森川	左岸 秩父郡両神村大字小森字長畑 4,493 番の 2 地先 ----- 左岸 同郡同村同大字字丸岩沢 4,728 番 の 1 地先	薄川への 合流点	12,150
まいた 蒔田川	左岸 秩父市大字蒔田字五反田 2,794 番 の 2 地先 ----- 右岸 同市同大字字府坂 3,293 番地先	荒川への合流点	5,843
よこぜ 横瀬川	左岸 秩父郡横瀬町大字芦ヶ久保字蔦岩 向 1,529 番の 1 地先 ----- 右岸 同郡同町同大字字芳ヶ平 1,492 番 地先	荒川への合流点	18,450
さだみね 定峰川	左岸 秩父市大字山田字炭伏場 4,403 番 地先 ----- 右岸 同市大字定峰字小釜 1,159 番の 1 地先	横瀬川への 合流点	5,300
うぶ 生川	左岸 秩父郡横瀬町字生川 8,598 番地先 ----- 右岸 同郡同町同大字同字 8,553 番地先	横瀬川への 合流点	4,900

表 2-1 (3) 「荒川上流ブロック」 計画対象区間

河川名	上流端	下流端	延長 (m)
こじまさわ 小島沢川	左岸 秩父郡横瀬町大字横瀬字小島 7,881 番の 1 地先 右岸 同郡同町同大字同字 7,877 番の 1 地先	横瀬川への 合流点	1,100
うら やま 浦山川	左岸 秩父市大字浦山字落合 2,380 番 地先 右岸 同市同大字字川俣 1,558 番地先	荒川への 合流点	3,780
はし だて 橋立川	左岸 秩父市大字上影森字奥橋立 709 番地先 右岸 同市同大字字川俣 711 番地先	浦山川への 合流点	2,300
あん や 安谷川	左岸 秩父郡荒川村大字日野字落倉 1,509 番の 1 地先 右岸 同郡同村大字上田野字南山 2,573 番地先	荒川への合流点	2,600
おお ち 大血川	左岸 秩父郡大滝村大字大滝字高尾根 5,198 番の 1 地先 右岸 同郡同村同大字字鉄砲出 5,163 番地先	荒川への合流点	5,400
ひがし たに 東谷川	左岸 秩父郡大滝村大字大滝東京大学 付属演習林内三林班地先 右岸 同郡同村同大字東京大学付属演 習林内二林班地先	大血川への 合流点	1,700
なか っ 中津川	左岸 秩父郡大滝村大字中津川字横岩 517 番地先 右岸 同郡同村大字字アサカラウツ 529 番地先	荒川への合流点	14,250
かん な 神流川	左岸 秩父郡大滝村大字中津川字赤岩 554 番地先 右岸 同郡同村同大字同字 550 番地先	中津川への 合流点	4,930
たき 滝川	左岸 秩父郡大滝村大字大滝東京大学 付属演習林内十九林班地先 右岸 同郡同村同大字東京大学付属演 習林内二林班地先	荒川への合流点	4,400
まめ やき 豆焼川	左岸 秩父郡大滝村大字大滝東京大学 付属演習林内十八林班地先 右岸 同郡同村同大字東京大学付属演 習林内十六林班地先	荒川への合流点	2,000

出典：埼玉県 河川指定調書

図2-1 「荒川上流ブロック」計画対象区間



## 2.2 洪水による災害の発生防止または軽減に関する事項

洪水による災害の発生防止または、軽減を図るため、将来的な計画を考慮しながら治水施設の整備を進めていく。

県が管理している荒川本川では、基本的には十分な流下能力を有していることから、部分的に必要な築堤、護岸等の整備を実施する。

支川では、時間雨量 50mm 程度の降雨により発生する洪水は安全に流下させることを目指す。

荒川本川については、カスリーン台風は治水橋上流の流域平均 3 日雨量が 446mm に達し、洪水による被害が戦後最大級であったため、河川整備計画の目標としている。

支川については、全国の中小河川において治水整備の当面の目標となっている時間雨量 50mm 程度の降雨により発生する洪水は安全に流下させることと、上下流間の治水安全度のバランスに配慮しながら治水施設の整備を行うこととする。

表 2-2 雨の降り具合の目安

普通の雨(小雨)	1~10mm/hr	地面に水たまりが出来る程度によくある雨
強い雨	10~30 mm/hr	地面一面に水たまりができ、水はねがかなり生じる程度の雨
激しい雨	30~50 mm/hr	土砂降りの雨。傘を差していても濡れてしまう程度の雨。概ね 3 年に 1 回程度の確率で降る。
糸雨	50~70 mm/hr	降り注ぐ雨が、連続して糸のように見える程度で車の運転は困難
滝雨	70~100 mm/hr	降り注ぐ雨が、滝のように見える状態で低地を中心に浸水被害が発生しやすい
板雨	100 mm/hr 以上	降り注ぐ雨が、連続して板のように見え、視界を遮る状態

## 2.3 河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

関係機関と連携・協力して、河川流量等の把握や取水・還元量等の実態の把握に努めるとともに、健全な水循環系の構築に努める。

荒川上流ブロック内の河川の水は荒川本川を中心として農業用水、発電用水、水道用水、工業用水として利用されている。したがって、今後も河川の流水の正常な機能を維持する観点から、関係機関と連携・協力して、農業用水等の利水状況や動植物の生息・生育の保持、流水の清潔の保持等に必要となる流量の検討に努めるものとする。また、取水・還元量等の実態の把握や河川流量の把握に努めるとともに、河川流量の安定のため、健全な水循環系の構築のために関係機関と連携を図っていく。

## 2.4 河川環境の整備と保全等に関する事項

河川環境の現状を十分把握し、荒川上流ブロックの地形特性、自然環境、歴史、景観、水環境、親水利用等の観点から、治水及び利水と整合を図った河川環境の整備と保全に、関係機関及び地域住民と連携して取り組んでいく。

荒川上流ブロック内の環境、景観等に優れた区域では、現在の河川環境を極力保全する。また、今後河川整備を行う区間では、事業実施にあたって良好な河川環境の整備や保全を図る。

河川環境の整備と保全を適正に行うためには河川が本来持っている機能を適切に発揮させる必要がある。例えば河道内の瀬、淵や河床等の現況流路は極力保全し、流路の変更等をとまなう改修を行う場合には、自然の力によって瀬や淵の再生されるよう配慮する。こうした自然の力による瀬や淵の形成などに不可欠な継続的な土砂の供給などの、上流から下流までを通しての総合的な河川の機能の維持や保全等については、関係機関や地域住民と連携・協力していく。また、工法や使用材料を工夫するなどして水際部を多孔質にしたり、法面に植生が繁茂できるような構造としたり、河川横断工作物への魚道の設置を推進、あるいは指導するなど、在来の動植物の生息、生育環境に配慮した河川環境を創出する整備を行う。

改修済みの個所についても改築や災害復旧などの機会を捕らえて生物が生育しやすい河川環境に配慮した整備や、地元の要望等に応じて親水性に富んだ整備に努める。

現在、荒川上流ブロック内の河川の水質は概ね良好に推移しているが、箇所によっては環境基準を超えている年がある。今後、流域全体の問題として関係機関と協力して水質改善に取り組むとともに、積極的に地域住民の理解と協力を得ながら河川区域内の美化に努め、良好な水環境の保全を図る。

水際部の傾斜が緩やかであったり河原が比較的広いなど、人々が河川を利用しやすい箇所では、水辺に親しめるような河川空間としての河川整備にも努め、自然学習や環境教育の場としての利用も促進するなど、適正な利用を促す。

また、伝統、文化、川とのつきあい方、河川に関わる観光、イベントなどにも配慮し、地域住民の多様化するニーズに対応した川づくりを推進するとともに、スロープの傾斜を工夫するなど高齢者や障害者に配慮した川づくりにも、関係機関や地域と連携・協力して取り組んでいく。

### 3. 河川整備の実施に関する事項

#### 3.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所

##### 並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

荒川上流ブロックの大部分の河川は流下能力が十分あるので、改修は局所的に流下能力が低く、浸水被害の危険性が高い箇所や、河岸崩壊の危険性が高い箇所について行う。

本計画で示した河道の断面は、治水機能上その地点において最低限必要な流下断面を確保するものとして設定したものである。したがって、もともと用地に余裕がある箇所や、計画図に示した河道の断面以上の用地が確保できる箇所においては、それらの用地を有効に活用した河道の整備を地域や関係機関と連携しながら実施していく。

河川工事の実施にあたっては、水辺に生物が生息しやすい木材や石材等の自然素材や、流域または現地の発生材を利用するほか、人々が自然とふれあい環境と共生できる良好な水辺空間を確保していく。

堰、落差工等の河川横断構造物は、魚類等の移動を妨げない構造に努めることなどに加え、今後は川の上下流方向だけではなく、川と周辺環境との横方向の生物の移動にもできる限り配慮した自然環境や生態系の保全を視野に入れた整備とするために、具体的な方策について今後、関係機関とともに効果的な方策について検討していく。

また、荒川上流ブロックでは沿川住民により河川美化や親水活動などの様々な住民活動が行われている。これらの市民団体をはじめとして沿川の住民や関係機関とは必要に応じて整備内容や、手法、維持管理等について調整を図りつつ整備を進めるとともに、施工中も周辺環境へ与える影響を極力少なくするような時期、方法を選定する。災害復旧等の河川に関する工事に関しても以上の観点から工法等を配慮する。

なお、これらの対策を講じた河川については、地域住民、NPO 団体、及び関係機関との連携を図りながら、必要に応じてモニタリングを行い、その結果を今後の河川整備に反映させることとする。

#### (1) 荒川

皆野町金崎、大淵地先において、沿川の住宅地を溢水等による浸水から守るため、築堤 2 箇所、計約 1.6km を整備する。

(2) 赤平川

吉田町下吉田地先、小鹿野町伊豆沢地先外において、沿川の住宅地、耕作地を溢水等による浸水から守るため、築堤7箇所、計約2.5kmを整備する。

(3) 蒔田川

秩父市蒔田地先において、沿川の住宅地、耕作地を溢水等による浸水や河岸崩壊から守るため、掘削及び護岸約3.5kmを実施する。

(4) 横瀬川

秩父市大野原地先、横瀬町横瀬地先外において、沿川の住宅地、耕作地を河岸崩壊や溢水等による浸水から守るため、護岸、及び築堤12箇所、計約6.7kmを整備する。

(5) 生川

横瀬町横瀬地先において、沿川の住宅地、耕作地を溢水等による浸水や河岸崩壊から守るため、掘削及び護岸約0.2kmを整備する。

(6) その他

沿川の状況の変化により必要に応じて護岸等を整備し、安全を確保するものとする。また、河岸の崩壊等被災箇所においては護岸工等適宜災害復旧工事を実施する。

関係機関や地域と連携・協力しながら、身近に水辺に親しめる河川空間や動植物の生息・生育に配慮した河川環境の整備に努める。

表 3-1 河川工事の予定区間

河川名	施 工 場 所	施工延長
荒 川	皆野町 金崎地先(親鼻橋付近) 大淵地先(日野沢川合流点付近)の築堤2箇所	約1.6km
赤平川	吉田町 下吉田地先(吉田川合流点付近) ～小鹿野町 伊豆沢地先(伊豆沢橋上流付近)の築堤7箇所	約2.5km
蒔田川	秩父市 蒔田地先(荒川合流点付近～諏訪橋上流付近、国道299号 付近～一級河川上流端)の掘削及び護岸	約3.5km
横瀬川	秩父市 大野原地先(荒川合流点付近～原谷橋下流付近)の護岸 秩父市 大野原地先(原谷橋下流付近) ～横瀬町 横瀬地先(横瀬橋付近)の築堤12箇所 横瀬町 横瀬地先(武光橋、山口水源地付近)の護岸	約6.7km
生 川	横瀬町 横瀬地先(大指沢合流点付近)の掘削及び護岸	約0.2km



図3-1「荒川上流ブロック」河川工事の予定区間概略図

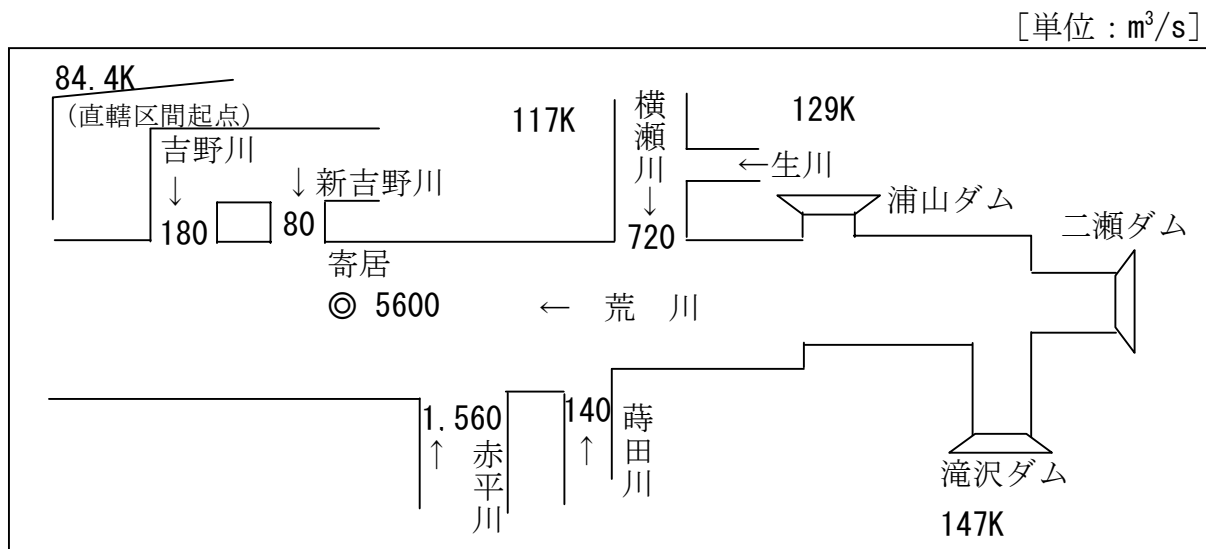
- 凡 例
- (赤線) : 河川工事予定区間  
治水安全度向上のため築堤、護岸などの河川工事を計画的に行う箇所
  - (青線) : 河川工事不要区間  
十分な流下能力があるため計画的な河川工事は行わない区域
  - - - (黒点線) : 流域界
  - (緑線) : ブロック界



河川名	施 工 場 所	施工延長
①荒 川	皆野町 金崎地先(親鼻橋付近) 大洲地先(日野沢川合流点付近)の築堤2箇所	約1.6km
②赤平川	吉田町 下吉田地先(吉田川合流点付近) ～小鹿野町 伊豆沢地先(伊豆沢橋上流付近)の築堤7箇所	約2.5km
③碓氷川	秩父市 碓氷地先(荒川合流点付近～諏訪橋上流付近、国道299号付近～一級河川上流端)の掘削及び護岸	約3.5km
④横瀬川	秩父市 大野原地先(荒川合流点付近～原谷橋下流付近)の護岸 ～横瀬町 横瀬地先(横瀬橋付近)の築堤12箇所 横瀬町 横瀬地先(武光橋、山口水源地付近)の護岸	約6.7km
⑤生 川	横瀬町 横瀬地先(大指沢合流点付近)の掘削及び護岸	約0.2km

### 3.1.1 荒川

#### 荒川流量配分図



- ・ 流域面積：905km<sup>2</sup>（寄居）
- ・ 計画高水流量\*：5,600m<sup>3</sup>/s（寄居）

#### 荒川の現況

95.0K

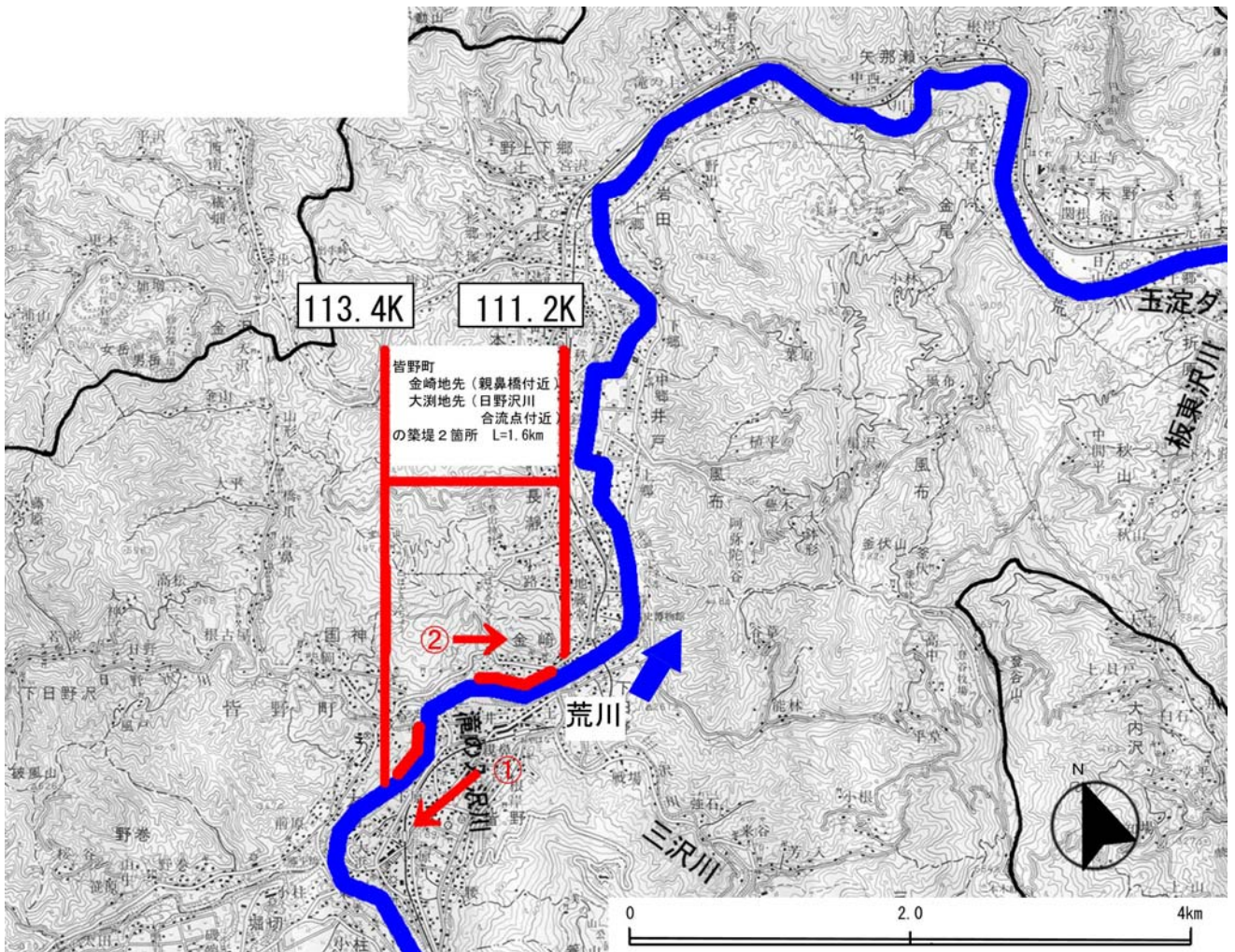


137.0K



\* 計画高水流量は、河道を設計する場合に基本となる流量です。基本高水を河道と各種洪水調節施設に合理的に配分した結果として求められる河道を流れる流量です。

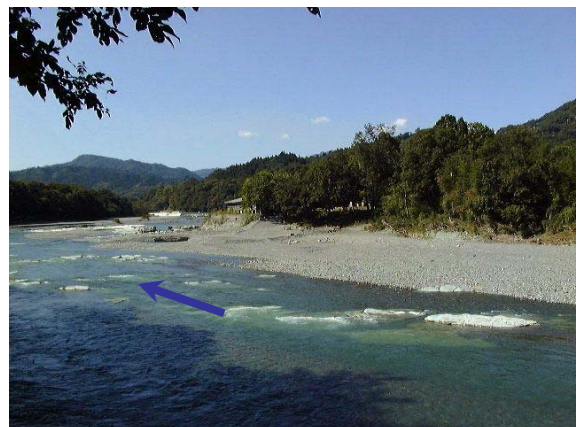
荒川 平面図 S=50,000



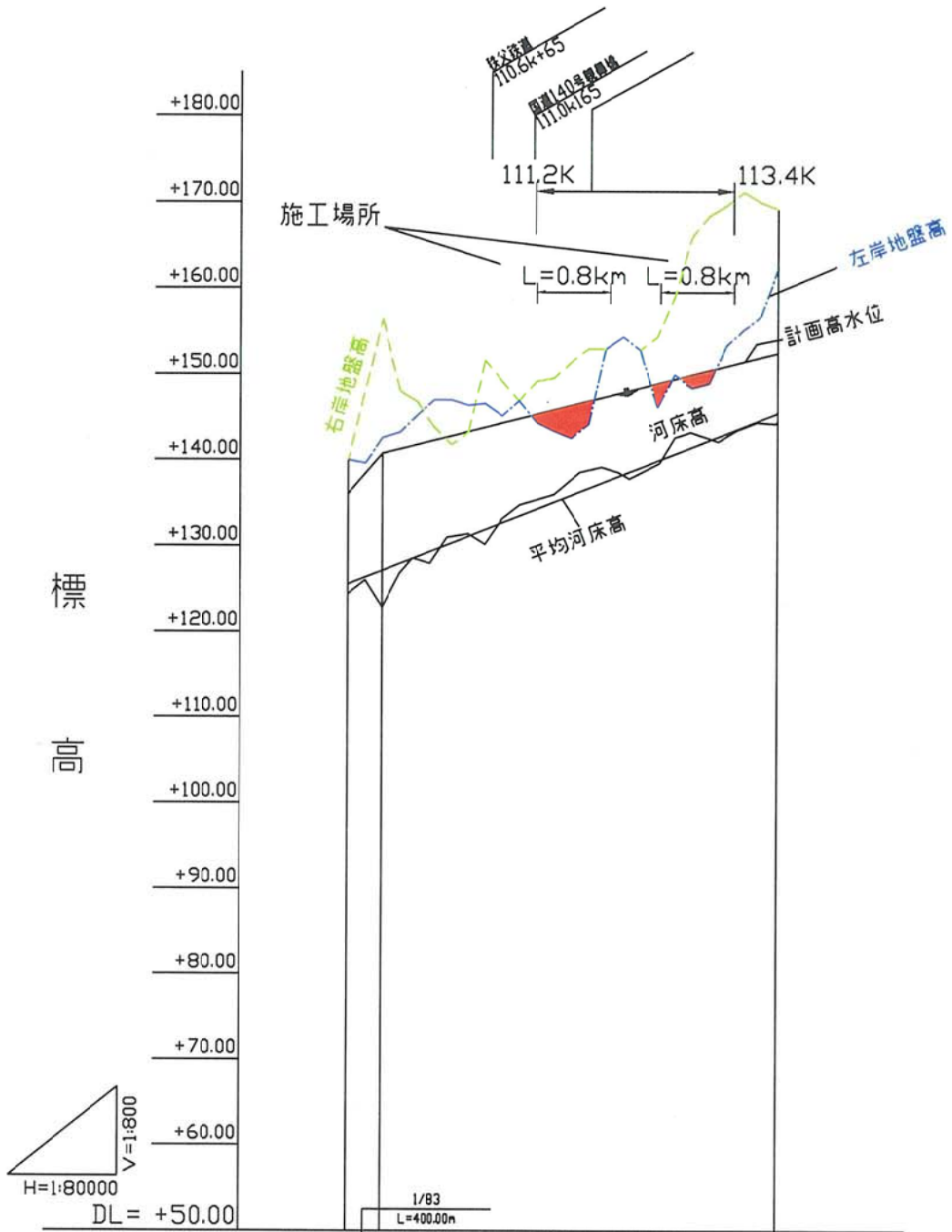
① 皆野町大淵地先



② 皆野町金崎地先



# 荒川縦断面図



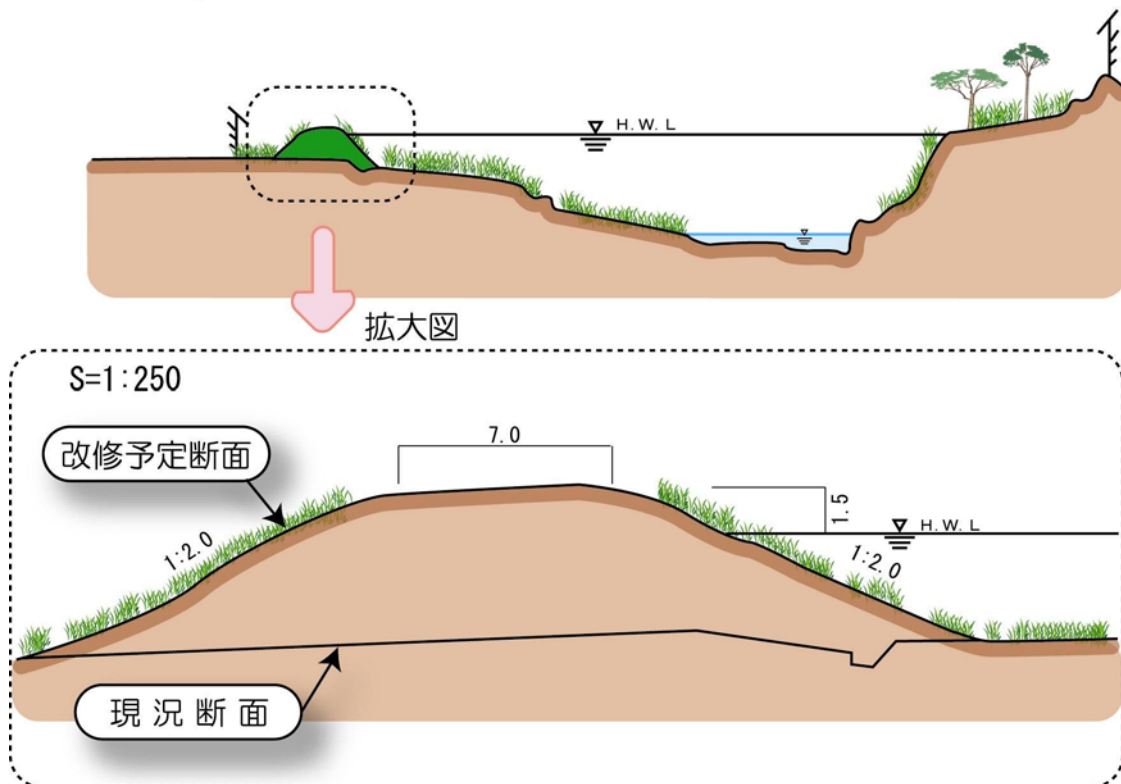
勾配							
計画堤防高			146.37	148.91	151.46	152.98	
計画高水位	136.00	140.80	144.02	145.27	148.70	152.50	
平均河床高	125.50	129.50	135.50	134.12	137.50	139.50	141.50
追加距離	109.0K	109.4K	110.0K	110.665K	111.0K	111.566K	112.0K
					112.5K	113.0K	114.0K

## 荒川 施工箇所代表断面図

皆野町金崎地先

S=1:2000/V=1:800

111.4K



### 河川整備の概要

局部的に河岸が低く、洪水時に浸水被害を受ける区域について、浸水被害解消のため最低限必要な堤防を整備する。

皆野町金崎、大淵地先において、沿川の住宅地を溢水等による浸水から守るため、2箇所約1.6kmを築堤する。

### 河川整備上の留意点

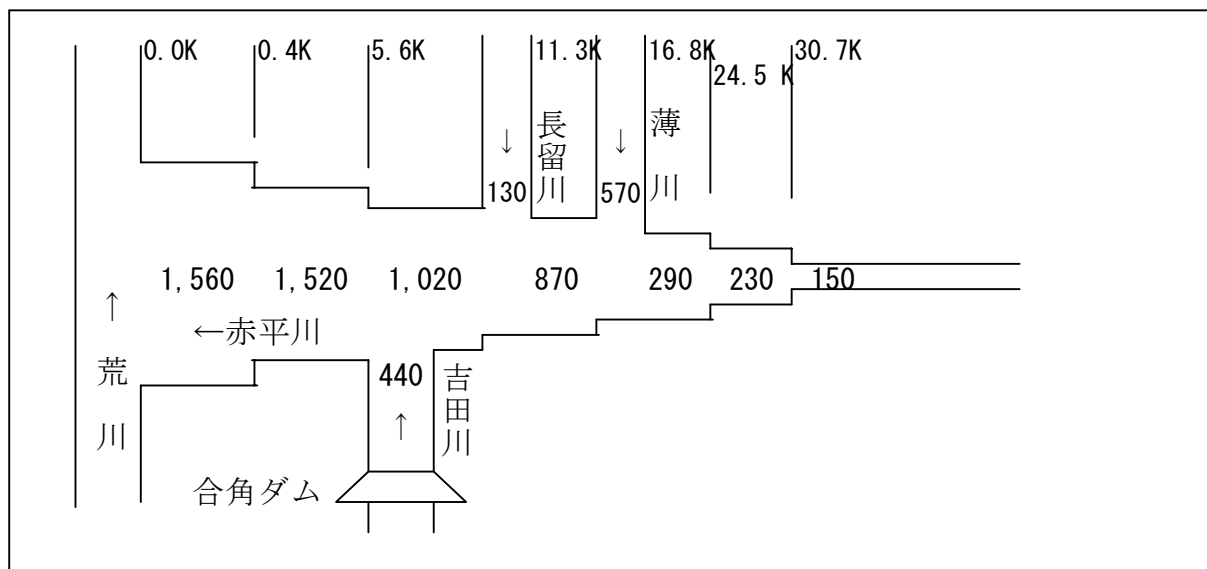
- ・築堤においては、動植物の生息状況を把握し、必要に応じて復元、移植などの対策を実施する。
- ・水辺に生物が生息しやすいような木材や石などの自然素材を利用するなど自然に優しい水辺づくりを行う。
- ・河畔林の保全及び川と河畔林との横断的な繋がりに配慮する。

\* H.W.L (計画高水位) とは、河川改修を行う場合に目標として設定される水位。洪水をこの水位以下に安全に流すよう整備します。

### 3.1.2 赤平川

#### 赤平川流量配分図

[単位：m<sup>3</sup>/s]



- ・ 流域面積：239.9km<sup>2</sup>
- ・ 計画高水流量：1,560m<sup>3</sup>/s（荒川合流前）
- ・ 合流点処理：自己流堤方式

#### 赤平川の現況

0.5K



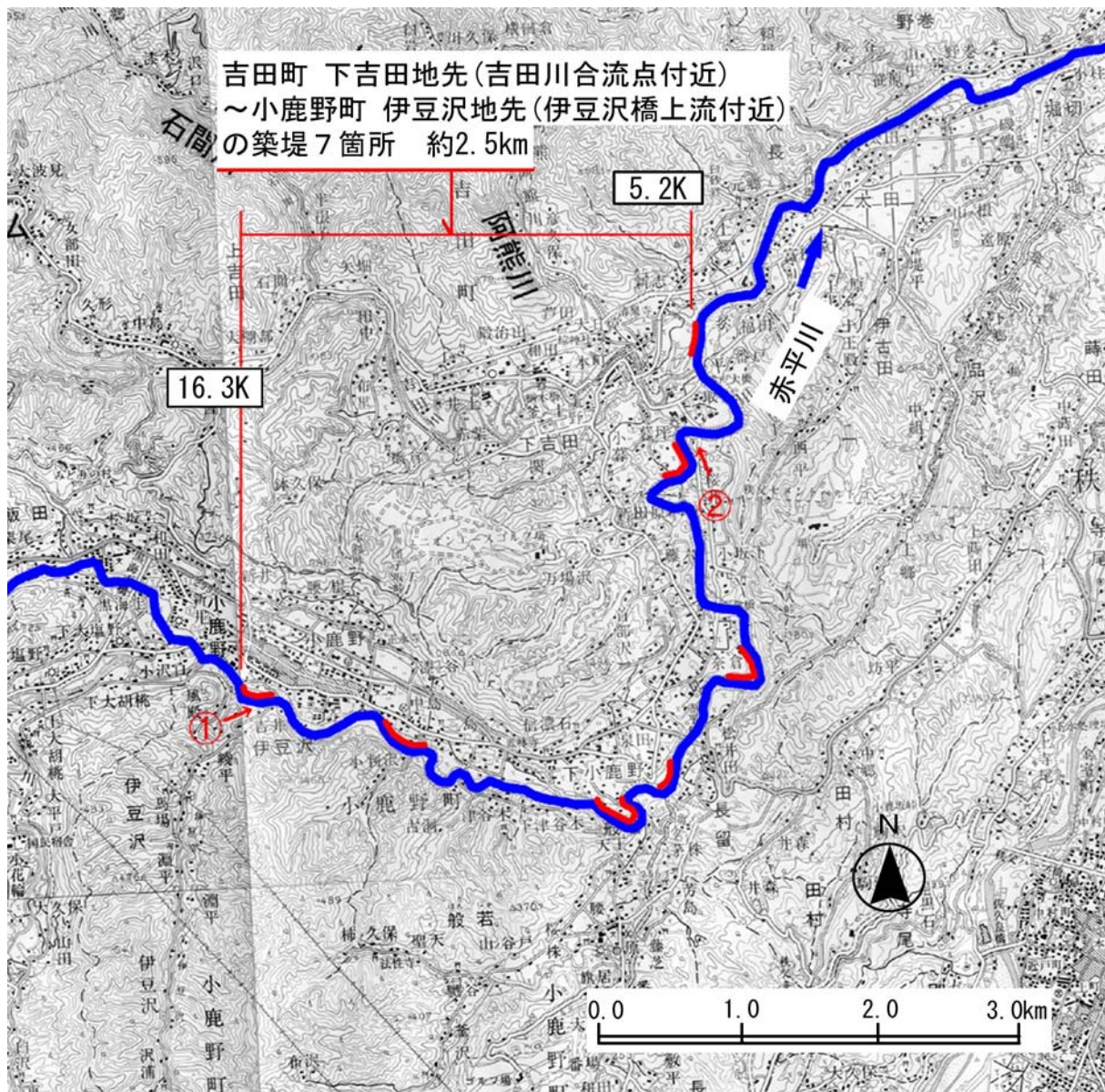
30.0K



(流水の確保)

既設の合角ダムを適切に運用することにより、赤平川、郷平橋地点（皆野町）において、かんがい期 2.59m<sup>3</sup>/sec、非かんがい期 0.60m<sup>3</sup>/sec の水量を確保する。

赤平川 平面図 S=50,000



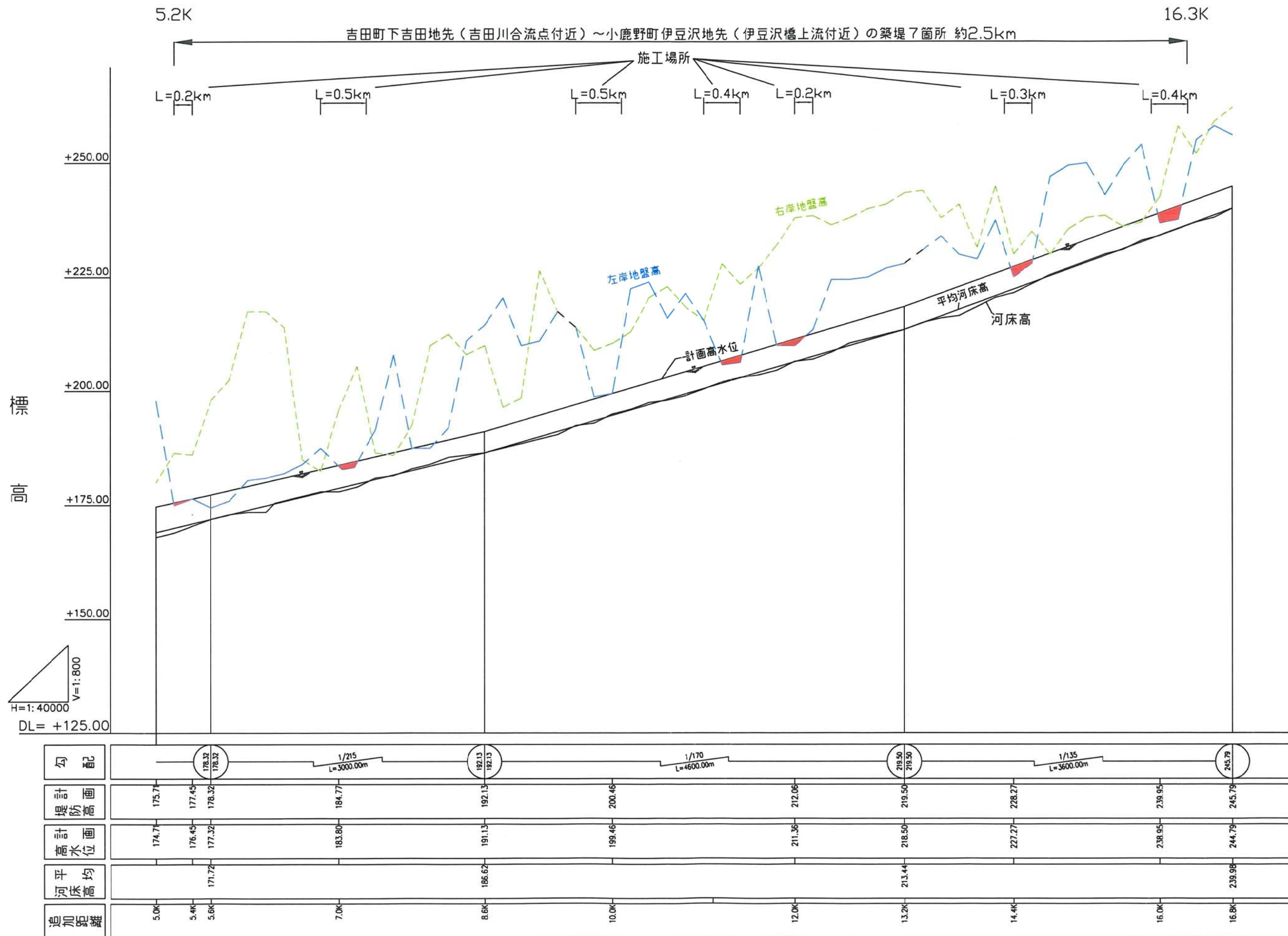
① 小鹿野町伊豆沢地先



② 吉田町下吉田地先



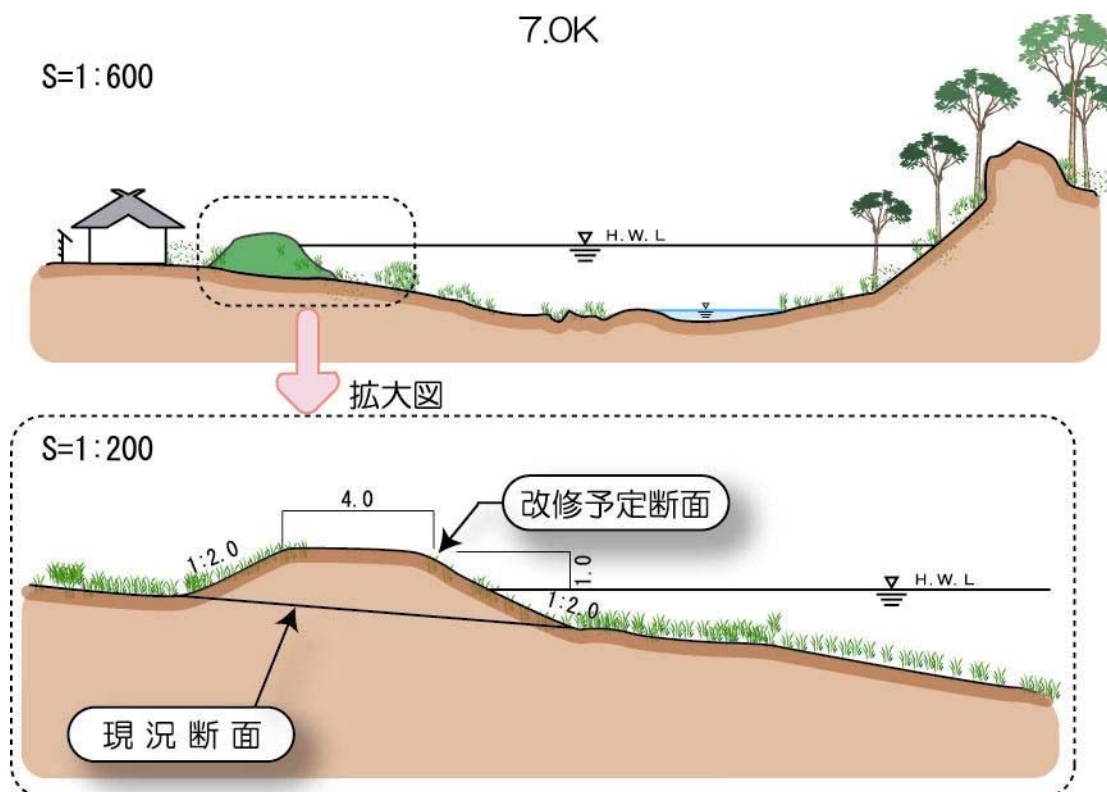
# 赤平川縦断図





## 赤平川 施工箇所代表断面図

吉田町下吉田地先



## 河川整備の概要

吉田町下吉田地先、小鹿野町伊豆沢地先外において、沿川の住宅地、耕作地を溢水等による浸水から守るため、築堤7箇所、計2.5kmを整備する。

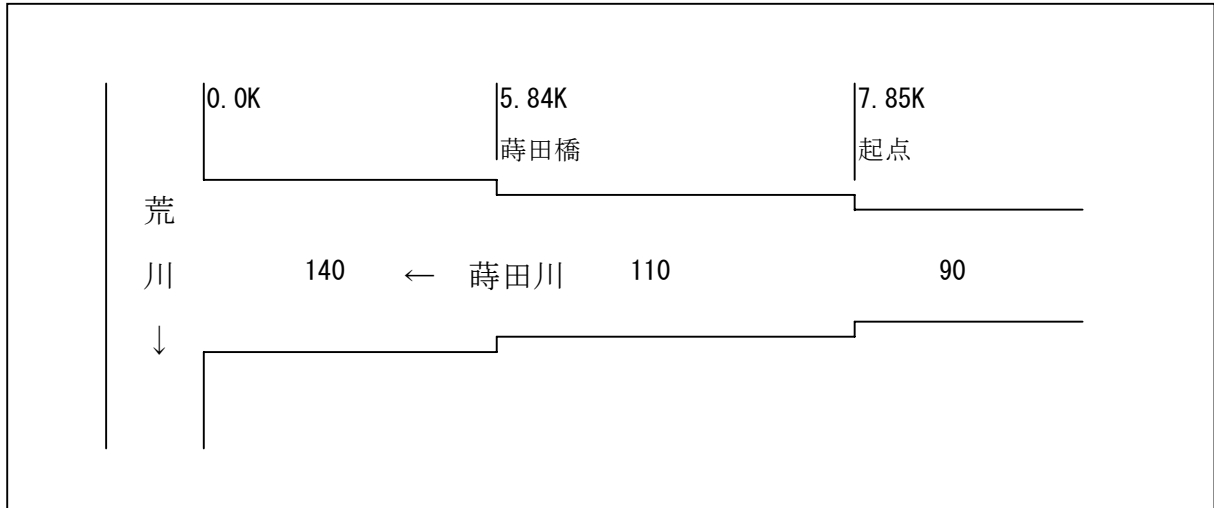
## 河川整備上の留意点

- ・築堤においては、動植物の生息状況を把握し、必要に応じて復元、移植等の対策を実施する。
- ・水辺に生物が生息しやすいような木材や石等の自然素材を利用した護岸をつくるなど自然や人に優しい水辺づくりを行う。
- ・河畔林の保全及び川と河畔林との横断的な繋がりに配慮する。

### 3.1.3 蒔田川

#### 蒔田川流量配分図

[単位：m<sup>3</sup>/s]



- ・ 流域面積：8.73km<sup>2</sup>
- ・ 計画高水流量：140m<sup>3</sup>/s（荒川合流前）
- ・ 合流点処理：自己流堤方式

#### 蒔田川の現況

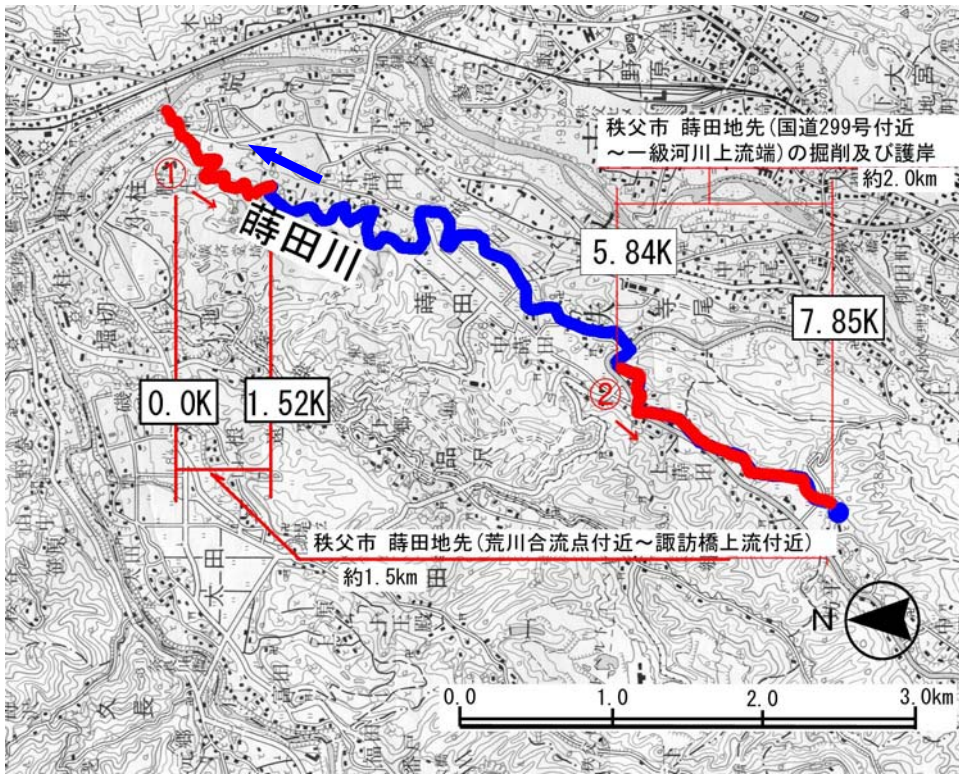
1.5K



3.0K



蒔田川 平面図 S=50,000



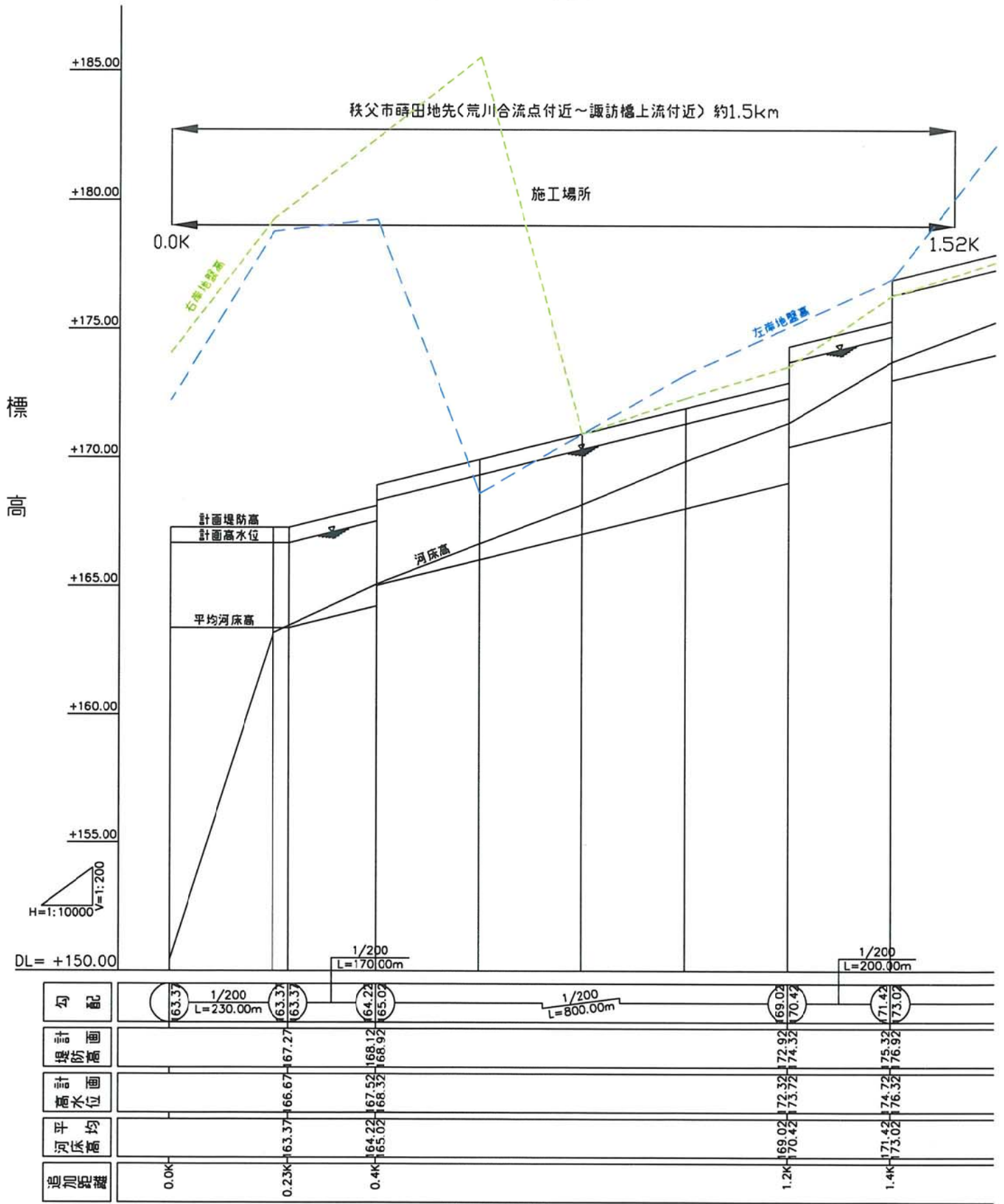
① 秩父市蒔田地先



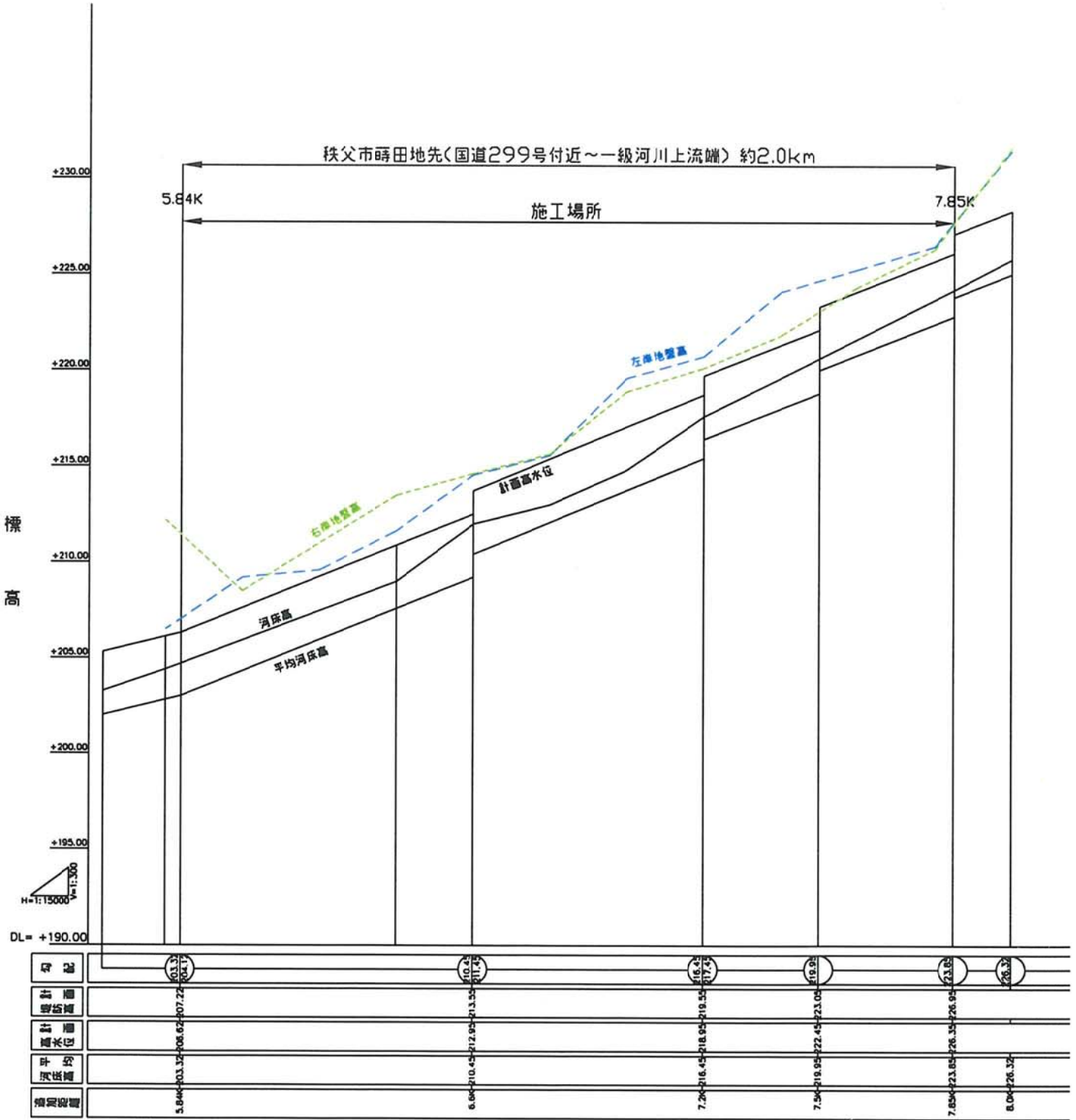
② 秩父市蒔田地先



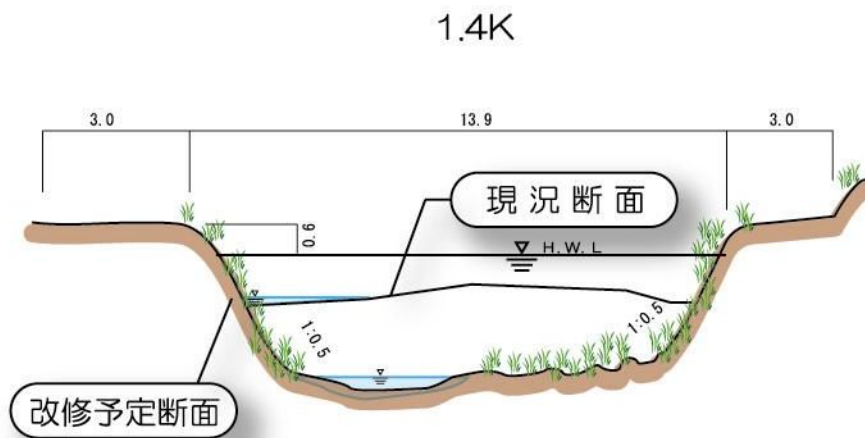
# 蒔田川縦断面図



# 蒔田川縦断面図



蒔田川 施工箇所代表断面図  
秩父市蒔田地先



### 河川整備の概要

秩父市蒔田地先において、沿川の住宅地、耕作地を溢水等による浸水や河岸の崩壊から守るため、掘削及び護岸 3.5km を実施する。

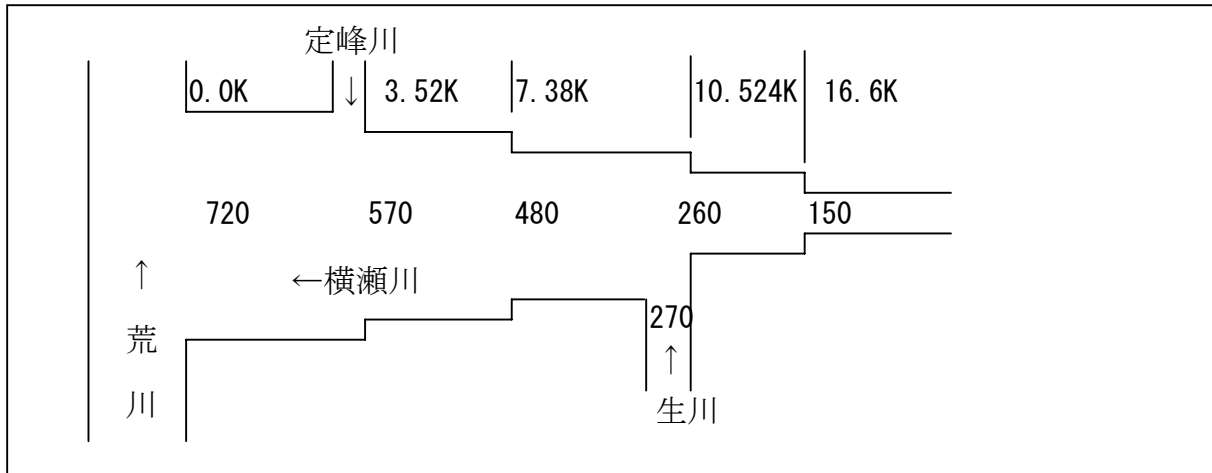
### 河川整備上の留意点

- ・河道内を動植物に配慮した整備を行う。
- ・水辺に生物が生息しやすいような木材や石などの自然素材を利用した護岸や、人々が水辺と親しむことができる護岸をつくるなど自然や人に優しい水辺づくりを行う。
- ・整備においては、既存の瀬や淵、川の蛇行などを極力活かす。
- ・落差工は、魚類等の移動を妨げない構造に努める。

### 3.1.4 横瀬川

#### 横瀬川流量配分図

[単位 : m<sup>3</sup>/s]



- 流域面積 : 76.82km<sup>2</sup>
- 計画高水流量 : 720m<sup>3</sup>/s (荒川合流前)
- 合流点処理 : 自己流堤\*方式

#### 横瀬川の現況

1.0K

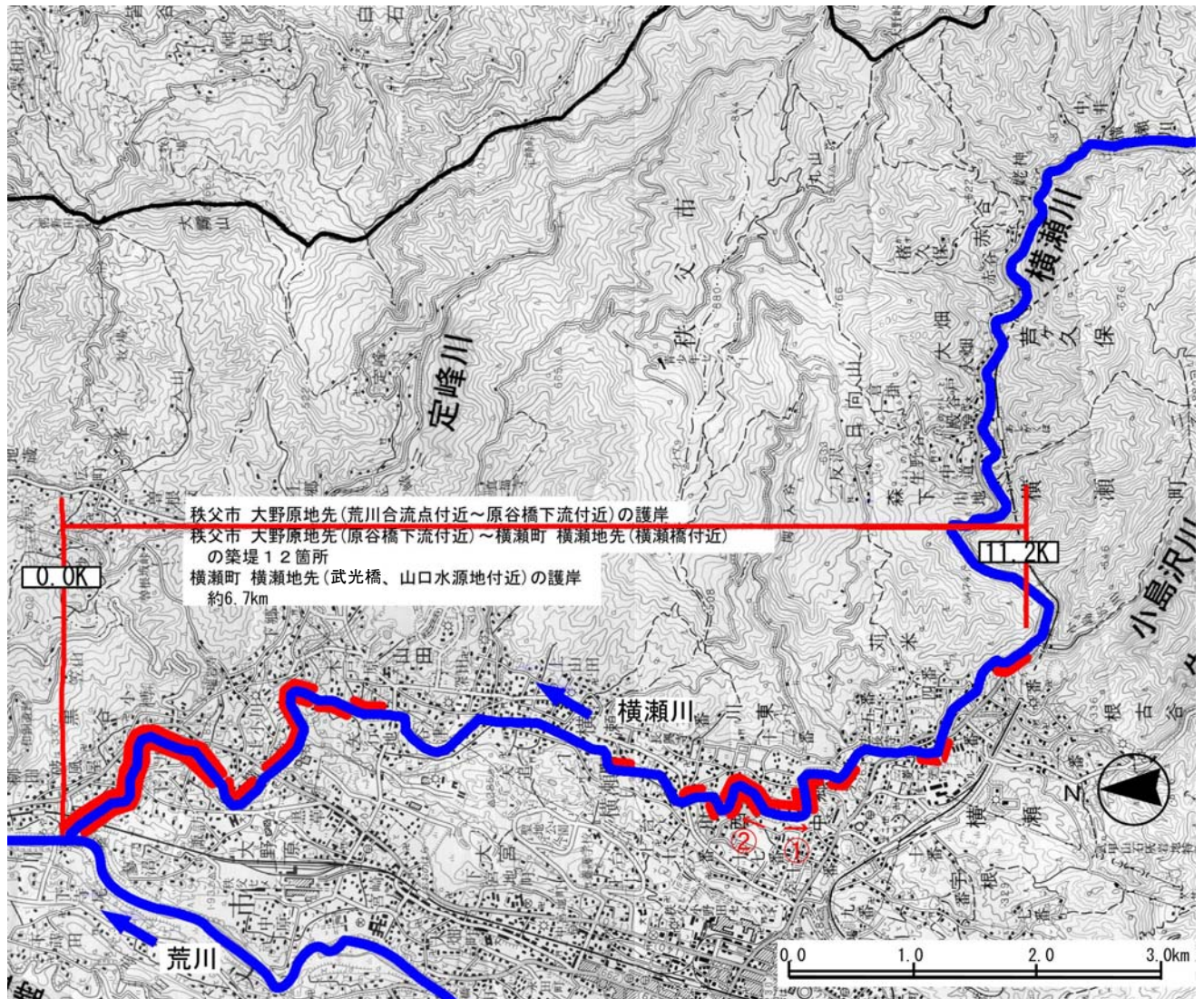


15.0K



\* 自己流堤とは、支川の計画堤防高を本川の堤防高とは無関係に支川の自己高水位に対応する高さとする場合、この支川堤のことをいいます。

横瀬川 平面図 S=50,000



① 横瀬町中郷地先 (横瀬大橋上流)

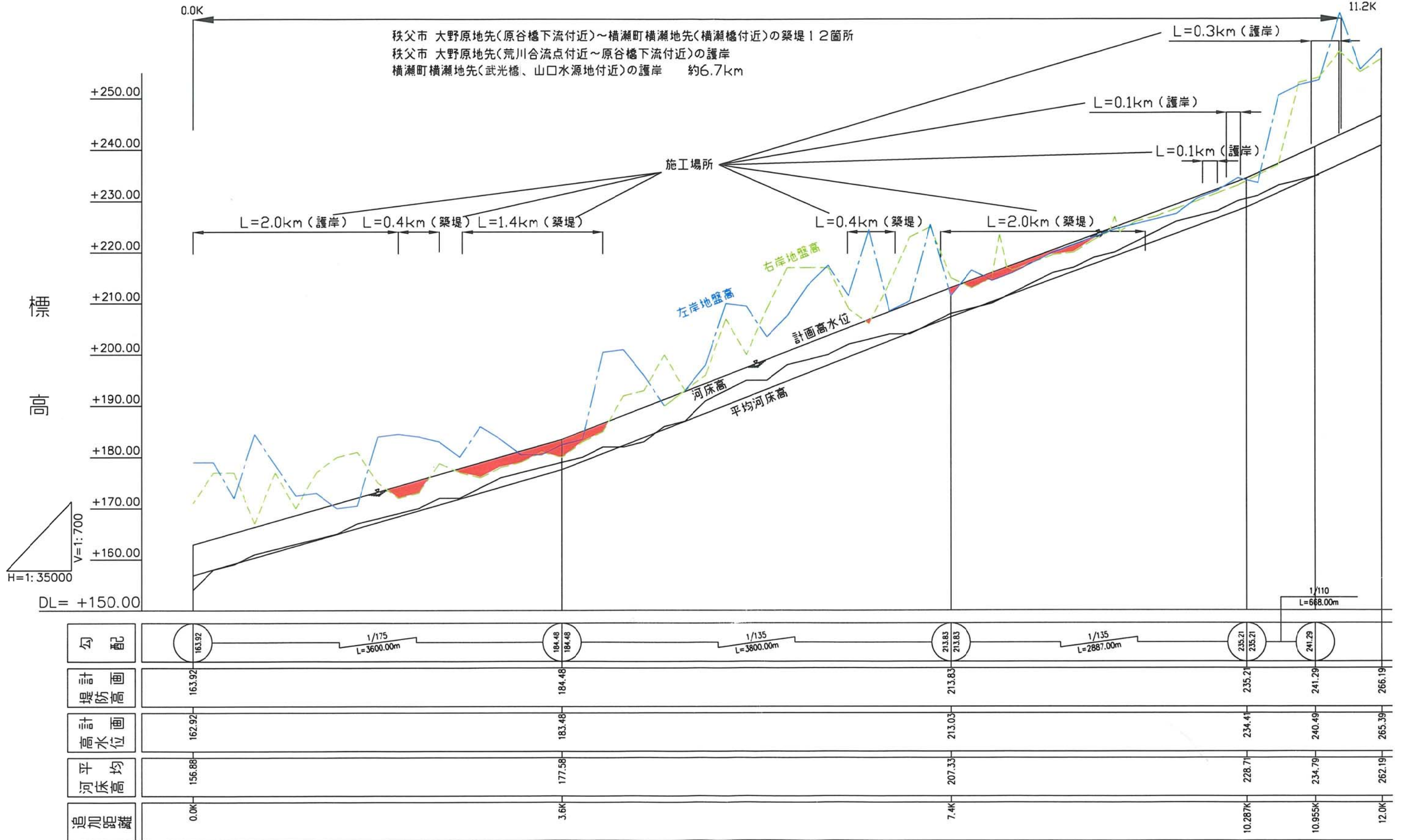


② 横瀬町中郷地先 (横瀬大橋下流)





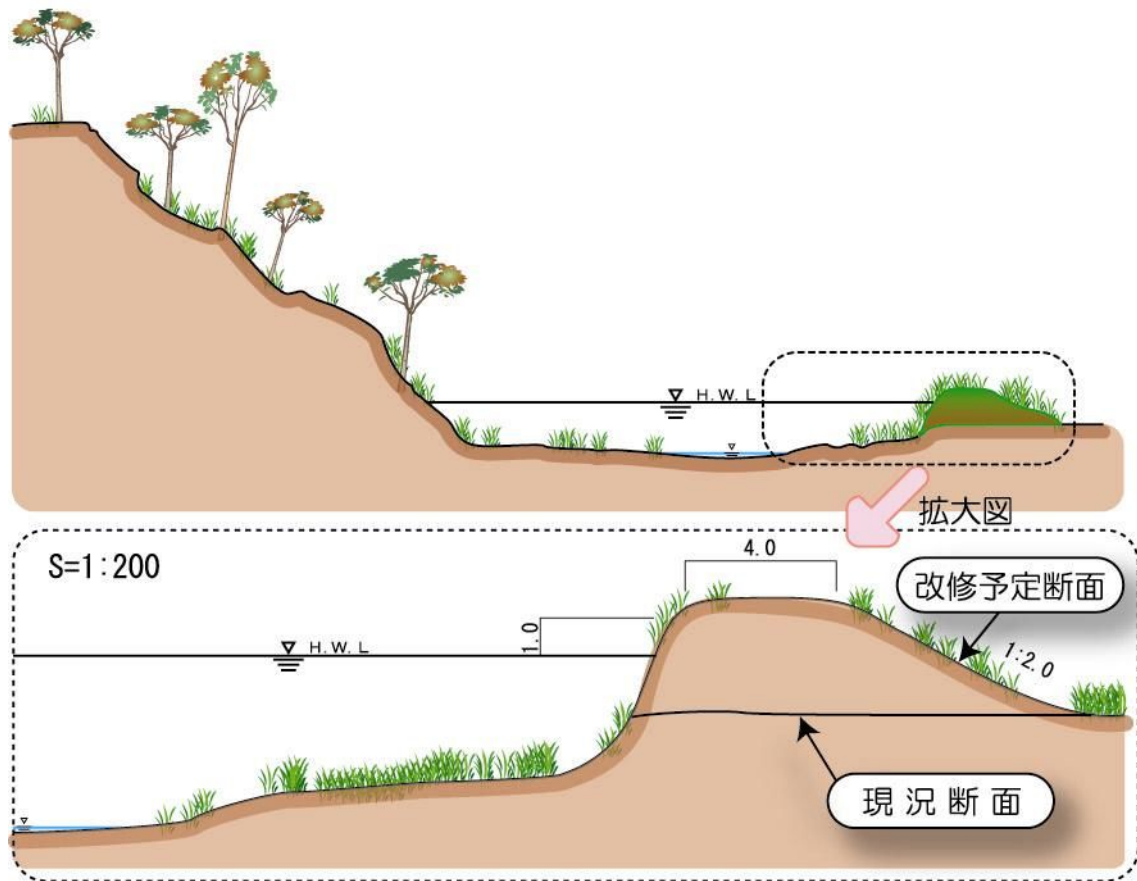
# 横瀬川縦断面図



横瀬川 施工箇所代表断面図  
秩父市大野原地先

S=1:2000/V=1:800

2.8K



河川整備の概要

秩父市大野原地先、横瀬町横瀬地先外において、沿川の住宅地、耕作地を河岸崩壊や溢水等による浸水から守るため、護岸及び築堤 12 箇所、計 6.7km を整備する。

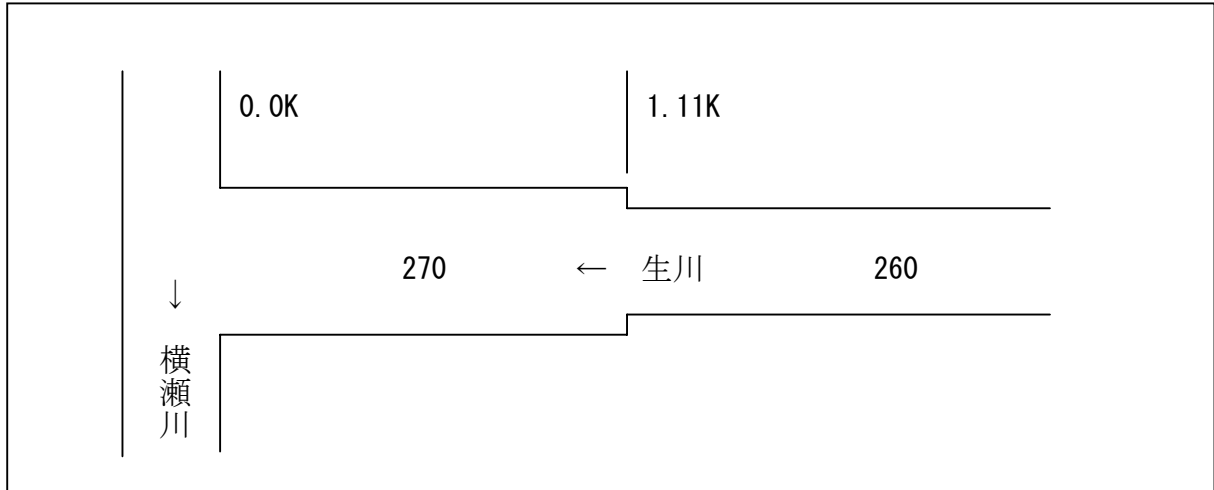
河川整備上の留意点

- ・ 築堤においては、動植物の生息状況を把握し、必要に応じて復元、移植などの対策を実施する。
- ・ 水辺に生物が生息しやすいような木材や石などの自然素材を利用するなど自然や人に優しい水辺づくりを行う。
- ・ 河畔林の保全及び川と河畔林との横断的な繋がりに配慮する。

### 3.1.5 生川

#### 生川流量配分図

[単位 : m<sup>3</sup>/s]



- ・ 流域面積 : 12.6km<sup>2</sup>
- ・ 計画高水流量 : 270m<sup>3</sup>/s (横瀬川合流前)
- ・ 合流点処理 : バック堤\*方式

#### 生川の現況

1.0K

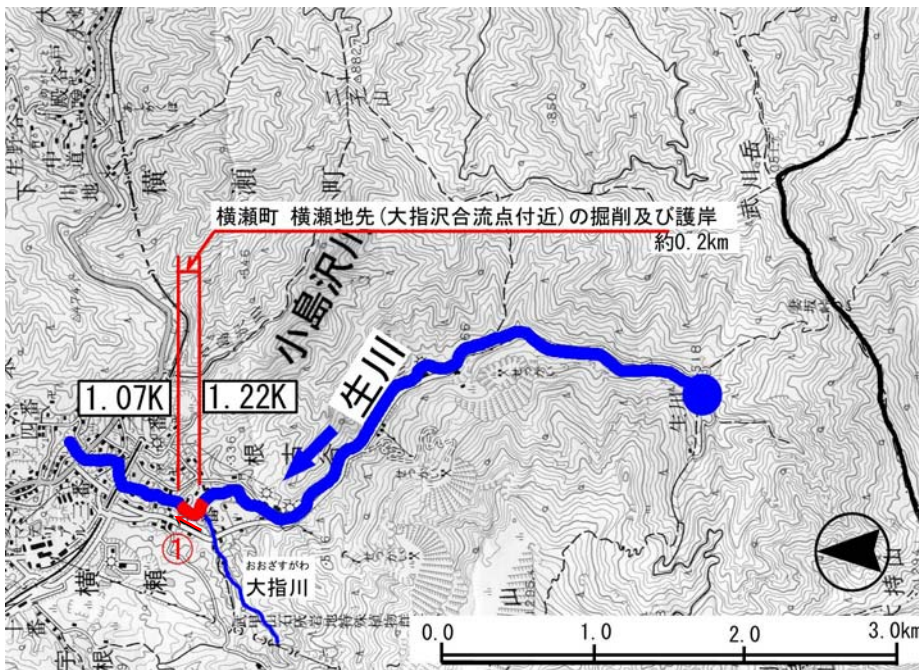


2.5K



\* バック堤とは、合流点付近に逆流防止施設を設けない場合、本川の洪水が支川に逆流することとなるので、支川堤は本川堤並みの十分安全な構造でなければならず、この場合の支川堤のことをいいます。

生川 平面図 S=50,000

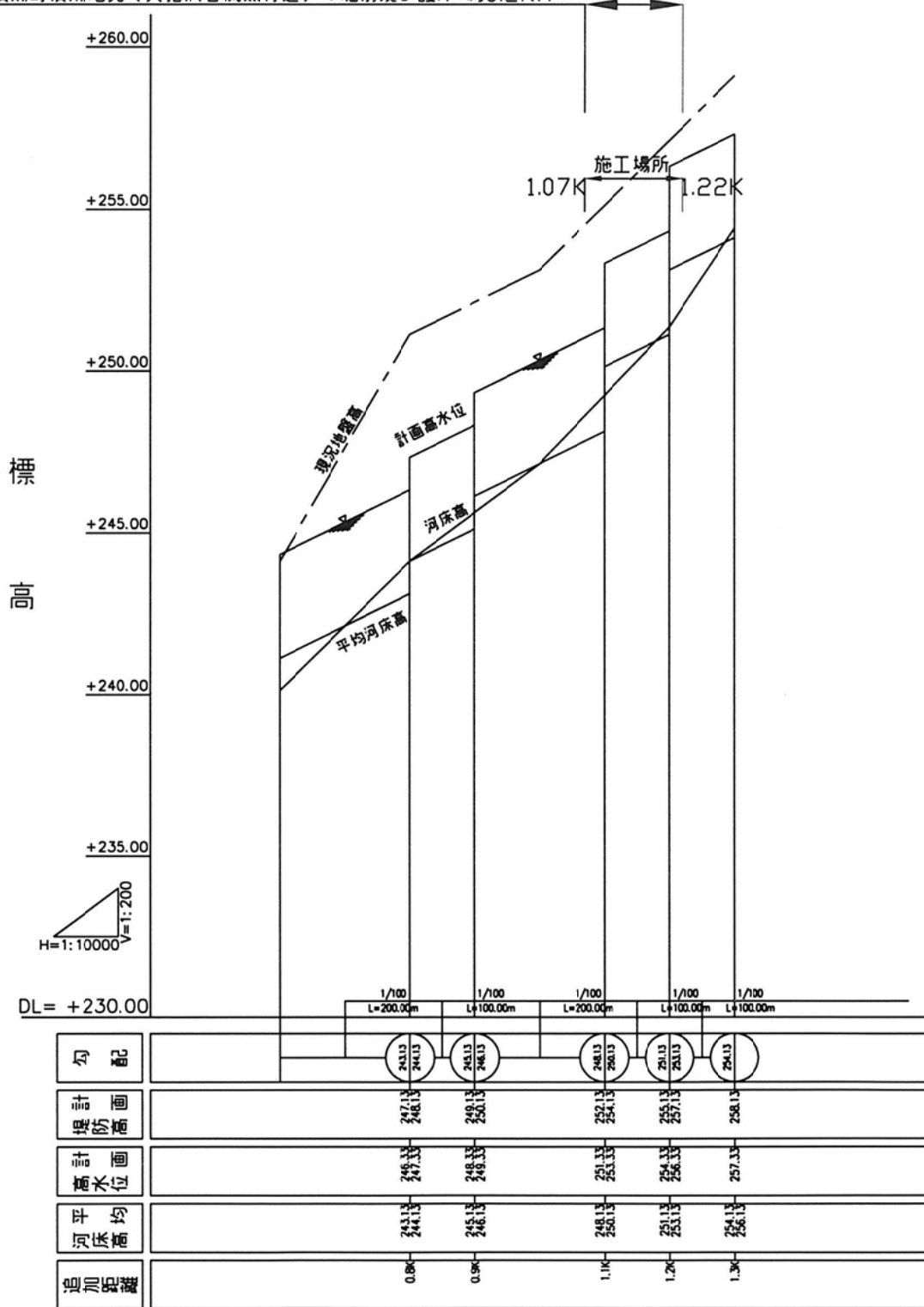


① 横瀬町横瀬地先（大指沢合流点付近）



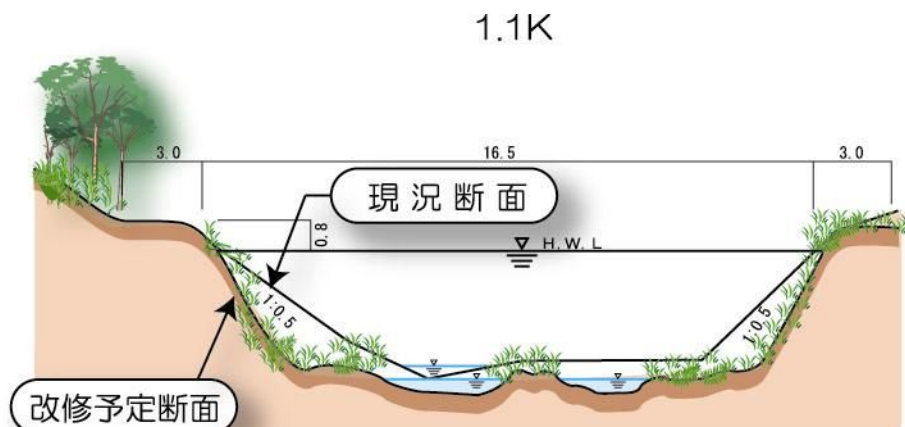
# 生川縦断面図

横瀬町横瀬地先(大指沢合流点付近)の堀削及び護岸 約0.2km



## 生川 施工箇所代表断面図

横瀬町横瀬地先



### 河川整備の概要

横瀬町横瀬地先において、沿川の住宅地、耕作地を溢水等による浸水や河岸崩壊から守るため、掘削及び護岸 0.2km を整備する。

### 河川整備上の留意点

- ・ 山間部の河川であり、大幅な河道の拡幅ができないことから、河道内を動植物に配慮して整備する。
- ・ 水辺に生物が生息しやすいような木材や石等の自然素材を利用した護岸をつくるなど自然に優しい水辺づくりを行う。
- ・ 整備においては、既存の瀬や淵、川の蛇行等を極力活かす。
- ・ 落差工は、魚類等の移動を妨げない構造に努める。
- ・ 河川縦断勾配が強いことから水衝部などの法面部は露出岩盤にもかかわらず浸食され法面の欠損を起こしている。これらの箇所については、なるべく浸食されない工法とする。
- ・ 既設護岸水衝部の河床の洗堀が点在するので、河床の安定も考慮する。

### 3.2 河川の維持の目的、種類及び施工の場所

河川の維持管理については、災害発生の防止または軽減、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全等の観点から、河川の機能が十分に発揮されるよう努める。

#### (1) 河道の維持

河川の流下能力維持のため、河岸崩壊の危険性の高い箇所においては護岸工事を実施し、災害による被災箇所においては適宜災害復旧工事を実施する。また、流下の阻害となる土砂や草木については、必要に応じて適宜、除去及び伐採を行うものとする。なお、実施に際しては自然環境に配慮し生物の生息、生育しやすい水辺空間の確保に努める。営巣保護等のため必要に応じて車等の乗り入れ禁止区間を指定するなどマナーの徹底を図る。

#### (2) 河川管理施設の維持

堤防、護岸及び、排水樋管及びダム等の河川管理施設については、機能維持のため定期的に河川を巡視し施設に異常があった場合は必要に応じ適宜対策を講じる。

また、河川管理に関するもの以外の許可工作物についても適切な管理や操作が行われるように指導を行う。

### 3.3 河川の機能の維持、保全等に関する事項

河川には様々な機能があるが、その機能が十分に発揮されるためには河川のみではなく、流域全体で様々な対策を講じる事が必要であるため、関係機関や地域住民等との連携、協力が必要である。

#### (1) 洪水時の情報伝達、河川情報の提供等に関する事項

洪水による被害の軽減を目的として、浸水実績を公表したり、洪水時には降雨状況や河川状況、避難情報等に関して情報提供するなどして関係市町村と連携して防災に対する地域住民の意識の高揚を図る。

また、関係機関や地域住民と連携を図りながら、水防体制や避難警戒体制の強化、洪水情報の提供、洪水ハザードマップ作成に向けての市町村への支援等、ソフト対策の充実を図るとともに防災活動拠点の整備を進めるなど災害発生時の初動体制の強化を図る。

河川情報については定期的な雨量・流量の観測を継続的に実施するなど、河川に係わるデータの蓄積を図るほか、インターネット、広報等を活用するなどの幅広い情報提供についても方法等を検討していく。

河川・水辺の環境情報マップなどの作成、河川愛護のための資料として河川に関する様々なデータや、工事を行った箇所施工前と施工後の状況をインターネットなどで公表するとともに、さらに住民ニーズに合わせたデータの収集、データベースの構築、活用方法等について検討していく。

## (2) 水質の保全及び改善

水質については、過去に環境基準値を上回った箇所もあるため、今後とも公共下水道の整備と合併処理浄化槽の普及のために関係機関との連携を図るほか、地域とも連携・協力していくことで、河川水質のさらなる改善を促進する。また、今後、地域住民及び関係機関と連携して、河川水質の指標生物の設定、モニタリングの実施を検討する。

さらに、水質異常事故発生時においては、関係機関との密接な連携のもとに、被害の拡大防止、原因究明を促進するとともに、原状回復のために必要な措置を講ずる。

## (3) 河川の自然環境の保全

埼玉県では、希少性の高い動植物の生息・生育環境の保全のため現状の問題点を調査・分析し、その結果を踏まえ、総合的な保護計画を策定し、県民、企業、NPO、関係機関などと連携・協力した野生動植物の保護対策を推進することとしている。

特に、外来魚対策については、外来魚の効果的な駆除方法の研究や駆除の実施、外来魚の人為的移動や再放流を禁止する規則を制定するなど、様々な対策が実施されており、今後とも、それらの施策に関係機関や地域住民とともに連携・協力していく。

この他、河川区域内の樹木については、治水上支障とならない範囲で生態系に配慮しながら保全していく。

また、今後は堰等の横断工作物による上下流の分断の改善や瀬や淵の保全・回復等、河川や水辺を生息・生育の場としている動植物や親水性に配慮した整備に関係機関と調整・連携を図りながら検討していく。

## (4) 親水利用・環境学習の場としての利用

近年、河川空間がデイキャンプやバーベキューなどのレジャーのために利用されることが多くなっている。より多くの人々が豊かな自然環境に恵まれた河川の水辺空間を楽しみながら親水利用できるように、ゴミの持ち帰りをPRするなど、関係機関や地域と連携・協力して河川の適正な利用の促進を図っていく。

また、子どもから大人までが自然学習できる「水辺の楽校」のような場の創出と仕組みの構築についても地域の小・中学校を始めとした関係機関や地域と連携・協力していく。

水難事故の発生を防止するため、関係機関や地域と連携・協力して、河川の水位等の河川に関する情報や、河川空間の自由使用と自己責任等の基礎知識の提供に努めるなど、河川利用者の意識の啓発を図っていく。



## (5) 河川の美化

ゴミの不法投棄や外来魚種の違法放流等を防止するため、定期的に河川巡視を実施するとともに、河川の美化活動等に取り組んでいる団体や地域住民等と協力して、河川の清掃を行うなど、河川の美化に努める。

この他、河川に関わるイベントや観光等を通じて、地域住民の河川愛護、美化に対する意識を高めるように努めるとともに、河川に関する広報活動を推進する。

## (6) 市民団体、NPO との連携

荒川流域では大小多数の市民団体やNPO法人、漁業団体等が河川愛護活動を行っている。これらの組織と連携・協力し、市民主体の川づくりやリバーレンジャー制度等の維持管理活動の支援体制作りを検討するほか、水質測定、河川の美化活動などの個々の活動に対しても連携・協力していく。秩父県土整備事務所管内においては、河川敷内の雑草刈り払いなどは地元の意見を取り入れ地元ボランティアによる刈り払いの取り組みをはじめている。

また、これらの組織が自由に情報交換できる場やネットワークの構築に協力していく。

## (7) 水源地域の維持管理

埼玉県では、「多様な機能を持つ森林の保全」を目的として森林の持つ水源かん養機能等を持続的に発揮させるため、間伐の集中的な実施や広葉樹の植林を進め、優れた自然景観や多様な生態系を持つ豊かな森林の整備を進めている。また、公共施設や公共工事での県産木材の利用を推進するなど幅広い分野で県産木材の利用拡大を進めており、今後とも関係機関や地域と連携・協力していく。

## (8) 健全な水循環系の構築

近年、都市化の進展等流域の急激な変化に伴う水循環系の変化による河川流量の減少、水質汚濁、洪水流量の増大、湧水の枯渇等、様々な問題が指摘されている。

現在埼玉県では、山地部においては保水効果を持続させるための森林の保護、台地部においては浸透枿の整備等による地下浸透の推進、都市部においては下水道処理水の活用等、流域全体で健全な水循環系を構築するため、様々な施策を推進している。

今後とも、それらの施策に関係機関や地域住民とともに連携・協力していく。

## (9) 河床の保全

荒川流域にはダムや砂防堰堤等が多数存在する。砂防堰堤は下流への土砂供給をコントロールし、河床の上昇を抑える働きもあるが、一方で土砂の移動を制限するために、下流への土砂供給が減少し、場所によっては河床低下や河床材の変化により魚類等の生息環境

へ影響を与えている。

現在埼玉県においては、地すべり、崖崩れなどによる突発的あるいは過剰な土砂の流入を防ぐための保安林の整備や、自然な土砂の移動を妨げないための砂防堰堤のスリット化や、既設ダムでの堆積土砂を河床の低下している下流部の河床材に活用するなど、様々な施策を推進している。今後とも、関係機関や地域住民とともに連携・協力して積極的に推進していく。



寺沢川ふるさと砂防整備箇所



寺沢川ふるさと砂防整備について説明を受ける  
荒川みらい会議のメンバー

**荒川金室川まつり**

皆さん、秩父市金室町の荒川河川敷をご存じですか？  
小川や、小さな林もある、秩父ではびっくりする位の広い河川敷が広がっています。  
子供たちに昆虫、鳥の観察、川遊び等、自然の中で遊び、体験して楽しくて、この「川まつり」を開催致します。  
多くの方の参加をお待ち致しております。

**時** 7月28日(土) 午後2時より  
**場** 秩父市中央下水処理場下河川敷(金室)  
**内** 魚のつかみ取り  
水棲昆虫観察  
バードウォッチング  
やきそば、かき氷、スイカ割 等  
**問合せ** 0494-22-8007  
(NPO法人 荒川学会・秩父)

主催 環境NPO法人 荒川学会・秩父  
金室町会 金室町育成会 金室町子供会  
共催 秩父土木事務所 水資源開発公社滝沢ダム建設所  
後援 秩父市 国土交通省荒川上流工事事務所  
埼玉県建設業協会秩父支部  
三國コカ・コーポレーション 熊中村産

無料参加券  
参加費の半額にて購入可也。

NPOによる活動事例



荒川(金室地区)水辺の楽校について  
説明を受ける荒川みらい会議のメンバー



県産木材の利用例



森林サポーターの活動状況